

第1次茅野市行財政改革推進プログラム
(H17～H21) の取組結果について

平成22年9月
茅野市

目 次

I	第1次茅野市行財政改革推進プログラムの総括	1
II	第1次茅野市行財政改革推進プログラムの取組結果について	2
1	H21年度末における全240項目の取組結果	2
2	行財政改革テーマ毎の取組結果集計	2
III	4つの柱別の取組結果	3
1	「住民自治の改革」の取組結果について	3
(1)	取組結果	3
(2)	総括	4
(3)	改革実行項目検証シート	5
2	「行政システムの改革」の取組結果について	35
(1)	取組結果	35
(2)	総括	36
(3)	改革実行項目検証シート	37
3	「人と組織の改革」の取組結果について	62
(1)	取組結果	62
(2)	総括	63
(3)	改革実行項目検証シート	64
4	「財政の改革」の取組結果について	92
(1)	取組結果	92
(2)	総括	93
(3)	改革実行項目検証シート	94

I 第1次茅野市行財政改革推進プログラムの総括

第1次行財政改革推進プログラム(以下、「1次プログラム」という。)は、諏訪地域の市町村合併が白紙になったこと、三位一体の改革による国・地方の財政構造改革の始まり、市民意識の多様化、地域社会の機能の変化等、目まぐるしく変化する環境に対応し、地域主権のまちづくりを実現するために策定されました。

「スリムでフットワークのよい行政体をめざして」を基本目標とし、その実現に向け、行財政改革を進めるため「住民自治の改革」、「行政システムの改革」、「人と組織の改革」、「財政の改革」の4つの柱を立てて取り組んできました。

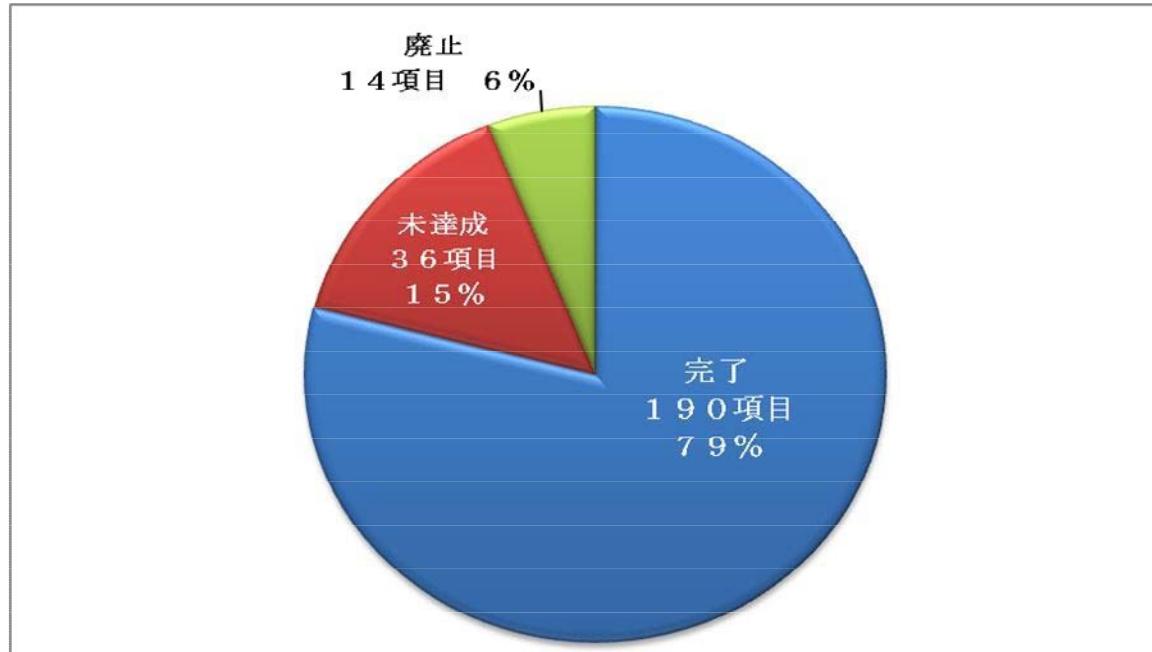
平成17年度～21年度の5か年間の計画期間中は、全庁が一丸となりプログラムに掲げられた各項目に取り組んだことから、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、行財政改革に終点はなく、さらなる行財政改革を進めるため、第2次行財政改革推進プログラム(以下、「2次プログラム」という。)を策定し、本年度から取り組みがスタートしています。

1次プログラムの計画期間が終了したことから、全240の改革実行項目の検証を行い、次のとおり取組結果をまとめました。

II 第1次茅野市行財政改革推進プログラムの取組結果について

1. H21年度末における全240項目の取組結果



全 240 の改革実行項目の取組結果は、「完了が 190 項目 79%」、「未達成は 36 項目 15%」、「廃止は 14 項目 6%」となりました。

また、平成 17 年度から 21 年度の5か年間の進捗状況及び柱別の結果については次のとおりです。

単位:項目

進捗状況(達成度)	記号	H17	H18	H19	H20	H21
①完了・目標達成	★★★★★	53	81	112	143	190
②前倒し・予定より早く進んでいる	★★★★	8	6	8	13	△△△△
③順調に進んでいる	★★★	65	66	74	50	△△△△
④遅延・事業縮小 (H21は未達成)	★★	16	14	23	23	36
⑤実施時期未到来	★	97	52	13	0	△△△△
⑥取組み不可、または廃止	×	1	5	10	11	14
⑦他の項目へ統合			16	△△△△	△△△△	△△△△
⑧決算統計確定後まで保留			△△△△	△△△△	△△△△	△△△△
計		240	240	240	240	240

2. 行財政改革テーマ毎の取組結果集計

単位:項目

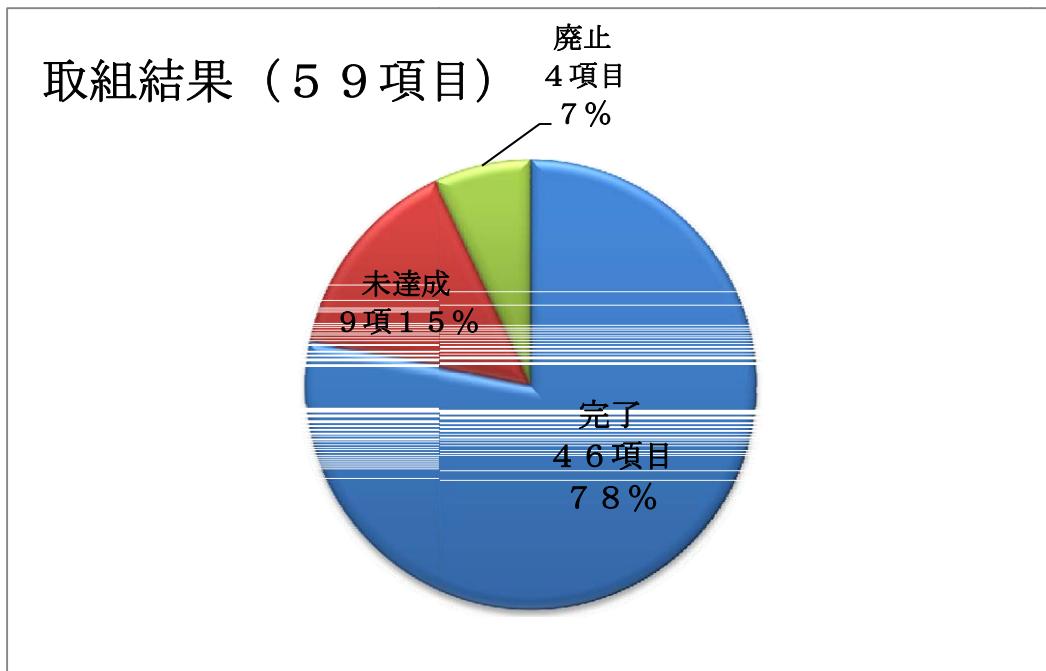
大項目	★★★★★ 完了・目標達成	★★ 未達成	× 廃止	合計
1 住民自治の改革	46	9	4	59
2 行政システムの改革	43	5	1	49
3 人と組織の改革	45	5	5	55
4 財政の改革	56	17	4	77
計	190	36	14	240

III 4つの柱別の取組結果

「住民自治の改革」、「行政システムの改革」、「人と組織の改革」、「財政の改革」の4つの柱について、それぞれ次のとおり検証します。

1「住民自治の改革」の取組結果について

(1) 取組結果



「住民自治の改革」は、「市民と行政が役割を担い合いながら、パートナーシップのまちづくりをさらに推進します。」を目標とし、全 59 項目について取り組みを進めてきました。

取組結果は、完了が 46 項目、78%となり、ほぼ目標は達成されました。未達成は、9 項目、15%で、その内「子どもたちを対象とした公共施設への見学の受け入れ」、「市民満足度アンケートの定期的実施」等は、実施はしたものとの定期的に取り組みがなかったことで未達成と評価したものです。

廃止の 4 項目の内「高原浴の郷づくり事業」は国の制度の廃止に伴うもので、他の 3 項目は検討の結果、取り組みが困難であると判断したものです。

改革実行項目別の検証については、個々の検証シートをご覧ください。

(2) 総括

パートナーシップの理念と手法によるまちづくりは、分野別の市民活動団体等の取り組みの成果の上に立ち、地区コミュニティの再構築に取り組んできました。

その中でも、全地区にコミュニティ運営協議会が発足するとともに、全地区的コミュニティセンターに職員が増員配置され、特色ある活動が各地区において行われました。

また、市民活動団体等との協働においても、分野別の各計画策定と計画に沿った活動がそれぞれ展開され、パートナーシップのまちづくりの取り組みが進められました。今後はこの取り組みが区・自治会へ展開されるよう、粘り強く取り組んでいくことが必要です。

市民参画の推進については、審議会等の公募委員及び女性委員の割合は、数値目標の到達までには至りませんでしたが、市民意識の向上の面では効果が上がりました。

(3) 改革実行項目検証シート

1 住民自治の改革

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進		
中項目	1	市民との協働による事業の推進		
小項目	1	市民との協働による計画づくり		
改革実行項目	1	市民との協働による第4次総合計画策定		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成19年10月から市民等と共に8分野の分野別政策会議と市民プラン策定円卓会議を延べ90回開催し、平成20年9月に市民プランを策定しました。市民プランのめざすまちの姿である「人も自然も元気で豊か 躍動する高原都市」の実現に向け、全庁で取り組んでいます。	

			担当課・係	商業観光課・商業係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進		
中項目	1	市民と協働による事業の推進		
小項目	2	地域・各種団体との協働によるプロジェクトの推進		
改革実行項目	1	TMOと連携した中心市街地の活性化		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			TMOは、市が策定した中心市街地活性化基本計画を実現するための組織として、TMO構想を定め、平成13年に発足しました。食開発部会、サイバーモール部会など各種部会や街づくり協議会により中心市街地活性化事業が展開され、成果を上げてきました。 TMOは商業・中心市街地の活性化に大きな役割を担っていますので、市では引き続きその活動を支援していきます。	

			担当課・係	商業観光課・観光係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進		
中項目	1	市民との協働による事業の推進		
小項目	2	地域・各種団体との協働によるプロジェクトの推進		
改革実行項目	2	高原浴の郷づくり事業		
第1次プログラムにおける評価			廃止	
改革・改善内容			国の補助を受けて平成16年3月に基本計画を策定しましたが、事業の実施段階で当初期待した集客が見込めず、計画どおりには遂行できませんでした。平成20年には「高原浴の郷づくり」という名称の使用を正式に取りやめ、事実上事業は廃止となりました。	

			担当課・係	農林課・農政係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進		
中項目	1	市民との協働による事業の推進		
小項目	2	地域・各種団体との協働によるプロジェクトの推進		
改革実行項目	3	農業マスタープラン事業		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>平成15年度に茅野市農業の基本構想である「茅野市農業マスタープラン」をパートナーシップの理念に基づき策定しました。</p> <p>平成16年度には、その具体策として、農業マスタープラン推進委員会において「マスタープラン実施計画書」が策定されました。</p> <p>平成17年度には、農業マスタープラン推進委員会の事務局として、農林課内に「茅野市農業支援センター」が設置されました。</p> <p>平成21年度には、集落営農組織の代表者を中心とした、新たなマスタープラン推進委員会が組織され、マスタープランを推進中です。</p>	

		担当課・係	都市計画課・公園景観係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進	
中項目	1	市民との協働による事業の推進	
小項目	2	地域・各種団体との協働によるプロジェクトの推進	
改革実行項目	4	公園リニューアルプラン事業	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			<p>平成17年に公園マスターPLAN策定委員会とともに、将来の公園整備の指針となる「公園わくわくプラン」を策定しました。平成17年度からの10年間は実施プログラムに基づき重点整備が必要な5公園を整備します。公園ごとに推進委員会を発足し、リニューアル計画案を作成します。計画案はホームページや広報で紹介し意見を募集することや公園づくりまで参加していただき、市民参加のリニューアル整備が実現しました。</p> <p>区・自治会が管理する地区ふれあい広場での取り組みについては、「公園わくわくプラン」に基づいて、現行の「運動施設整備事業交付金要綱」を見直し公園づくりの活性化を図っていくことでしたが、この計画は試案であり目標として位置付くもので、今後市民の意見、意向により柔軟な見直しが必要となります。</p>

		担当課・係	生活環境課・環境保全係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進	
中項目	1	市民との協働による事業の推進	
小項目	2	地域・各種団体との協働によるプロジェクトの推進	
改革実行項目	5	里山再生事業	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			<p>茅野市ふれあい里山づくり条例に基づく、里山づくり推進地域に永明寺山の南斜面75haの指定及び市民活動の場に吉田山の200haを市民の森として提供しました。</p>

			担当課・係	農林課・農政係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進		
中項目	1	市民との協働による事業の推進		
小項目	2	地域・各種団体との協働によるプロジェクトの推進		
改革実行項目	6	地産地消活動の展開		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>平成15年から地産地消に取り組んでいた「農村女性ネットワークちの」では、学校給食への食材提供をはじめとする食育活動に取り組もうと、市内3団体で学校給食への食材提供を開始しました。</p> <p>平成21年度には市内13小中学校で給食での旬の地域食材の提供が「地場産連絡協議会」の8団体により可能となりました。</p> <p>地場農産物直売につきましては、「米沢地場産物直売所協議会(みどり市)」「河童の湯直売所」「楓木グリーンマーケット」が地元農家により自主運営されています。また、民間の地場農産物コーナーも充実してきました。</p>	

			担当課・係	農林課・林務係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進		
中項目	1	市民との協働による事業の推進		
小項目	2	地域・各種団体との協働によるプロジェクトの推進		
改革実行項目	7	森林整備事業		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>長野県森林づくり県民税活用事業等の導入により、森林組合や地域の団体等と協働で、森林整備を進めています。</p> <p>H21は38.8haを整備しました。</p>	

		担当課・係	バイパス対策・バイパス対策係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる躍進	
中項目	1	市民との協働による事業の躍進	
小項目	3	河川・道路アダプトプログラムの推進	
改革実行項目	1	道路アダプトプログラムの拡大	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			信州ふるさとの道ふれあい事業(アダプトシステム)の取り組みとして、安国寺区が国道152号沿いのかわごし街道、柏原区が大門街道の道路や法面の草刈りや美化活動に積極的に取り組んでいます。

		担当課・係	生活環境課・公害衛生係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進	
中項目	1	市民との協働による事業の推進	
小項目	3	河川・道路アダプトプログラムの推進	
改革実行項目	2	河川アダプトプログラムの拡大	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			美サイクル茅野が河川アダプトに参加し、その一部会である美化推進部会が実施要領を調整し、企業や市民団体に河川アダプトプログラムへの参加を呼び掛けてきました。現在26団体が参加しています。 年3回の河川清掃活動が計画され、その活動は定着してきています。

		担当課・係
		パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進
中項目	2	分野別の市民組織との協働の推進
小項目	1	「パートナーシップのまちづくり基本条例」の推進
改革実行項目	1	パートナーシップのまちづくり推進会議の発足
第1次プログラムにおける評価		完了
改革・改善内容		H18年11月2日に発足し、分野別の市民ネットワークや地域コミュニティの活動を通じて、公民協働でパートナーシップのまちづくりを進める総合的な連携、協力体制が整いました。 毎年パートナーシップのまちづくり推進大会を開催し、成果発表を行うなどにより推進を図っています。

		担当課・係
		地域福祉推進課・福祉21推進係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進
中項目	2	分野別の市民組織との協働の推進
小項目	2	福祉・環境・教育関係等の市民団体との協働の推進
改革実行項目	0	「福祉21茅野」との協働の推進
第1次プログラムにおける評価		完了
改革・改善内容		平成18年度「福祉21ビーナスプラン後期5か年計画」、「障害者保健福祉計画」、平成20年度「茅野市民プラン」、平成21年度「高齢者保健福祉計画の策定・推進」を福祉21茅野との協働で進めてきたことにより、パートナーシップのまちづくりがより一層進められました。

		担当課・係	生活環境課・美サイクル推進係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進	
中項目	2	分野別の市民組織との協働の推進	
小項目	2	福祉・環境・教育関係等の市民団体との協働の推進	
改革実行項目	2	美サイクル茅野との協働の推進	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			ごみ減量、環境美化活動等の課題について美サイクル茅野の各部会と協働して取り組んでいます。

		担当課・係	学習企画課・青少年係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進	
中項目	2	分野別の市民組織との協働の推進	
小項目	2	福祉・環境・教育関係等の市民団体との協働の推進	
改革実行項目	3	「どんぐりネットワーク茅野」との協働の推進	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			7年前から市民活動組織である「どんぐりネットワーク茅野」との協働により、地域ぐるみの子育て・子育ちを応援していくことを目的に策定された「茅野市こども・家庭応援計画(通称どんぐりプラン)」を推進してきました。どんぐり通信の発行やホームページの運営による子育て情報の一元化やこども館・地区こども館の運営応援など、市民主導・行政支援によるまちづくりの取り組みの中で継続的に行なっており、地域の教育力の向上に大きな役割を果たしています。

		担当課・係	地域情報推進課・情報化推進係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進	
中項目	2	分野別の市民組織との協働の推進	
小項目	2	福祉・環境・教育関係等の市民団体との協働の推進	
改革実行項目	4	「茅野市どっとネット」との協働の推進	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容		茅野市地域情報化推進ネットワーク(通称:茅野市どっとネット)及びNPO法人みんなでeネットとの協働により、地域の情報を発信するポータルサイト「茅野市どっとネット」を構築し、運営しています。 茅野市どっとネットの活動は、ポータルサイト開設以来今日までの7年間にわたり、市民主導、行政支援によるまちづくりの取り組みの中で継続的に行われており、地域の情報化に大きな役割を果たしています。	

		担当課・係	パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進	
中項目	2	分野別の市民組織との協働の推進	
小項目	2	福祉・環境・教育関係等の市民団体との協働の推進	
改革実行項目	5	NPO組織と協働する国際化の推進	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容		市内で国際化に関する2つのNPO法人と委託契約を結び、ロングモント市のホームステイ交流事業及び外国籍市民の応援を協働しながら行っています。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進		
中項目	2	分野別の市民組織との協働の推進		
小項目	3	職員研修の実施とスキルアップ		
改革実行項目	1	パートナーシップのまちづくりの理念と手法・事例の研修実施		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>パートナーシップのまちづくり基本条例に基づいた推進会議に職員が積極的に参加し、市民と共に情報交換、意見交換を行い、協働によるまちづくりの推進に向けての研修を積んでいます。</p> <p>健康福祉部では、福祉21ビーナスプラン(茅野市地域福祉計画)の研修を年間を通じて計画的に実施し、全職員のスキルアップを図っています。また、地域住民が主体となって策定していく地域福祉行動計画について、策定に向けた準備研修として地区コミュニティセンター職員も含め、必要な知識の習得のために研修を実施しました。</p>	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進		
中項目	2	分野別の市民組織との協働の推進		
小項目	3	職員研修の実施とスキルアップ		
改革実行項目	3	分野別計画の学習会実施		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>健康福祉部では、部内職員を対象とし、福祉21ビーナスプラン(茅野市地域福祉計画)の理念、経過、システムと新たな課題を理解するため、年間を通じて研修を実施しています。</p> <p>その他の分野においても、市民プランの策定に向けた分野別政策会議へ係長以上が出席し市民等の意見を直接肌で感じることで日々の事務事業へ活かすことができました。また、部内及び課内会議を実施することで、職員のスキルアップを図り、業務に活かしています。</p>	

		担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進	
中項目	2	分野別の市民組織との協働の推進	
小項目	4	ボランティア活動や地域活動への職員参加奨励	
改革実行項目	0	ボランティア活動や地域活動への職員参加奨励	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		地域コミュニティの充実に向けて、職員は地域の役員やボランティアなどを積極的に務め、地域の一員として地域活動への参加は定着してきました。 ・地区のクリーンウォーク ・市職員組合植栽 ・協会、市民活動団体等の事務局 など また、被災地のボランティア活動に参加しています。 ・H18岡谷市・諏訪市等の集中豪雨へのボランティア など	

		担当課・係	パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進	
中項目	3	NPO・ボランティア団体等の市民活動の支援	
小項目	1	市民活動支援担当職員の配置	
改革実行項目	0	市民活動支援担当職員の配置	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		H17年度にパートナーシップのまちづくり推進課へ市民活動支援担当職員を配置し、市民活動の支援をしています。	

		担当課・係	パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進	
中項目	3	NPO・ボランティア団体等の市民活動の支援	
小項目	2	NPO・ボランティア団体等の支援システム構築の検討～組織化支援・活動支援制度創設	
改革実行項目	0	NPO・ボランティア団体等の支援システム構築の検討～組織化支援・活動支援制度創設	
第1次プログラムにおける評価		未達成	
改革・改善内容		<p>NPO法人連絡会議の開催及びNPO法人からの意見を基にした県の出前講座を開催することにより支援システムと位置付け、支援制度創設には着手できませんでした。</p> <p>連絡会議の中で出された要望は、担当課へ検討するように依頼しています。</p>	

		担当課・係	パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進	
中項目	3	NPO・ボランティア団体等の市民活動の支援	
小項目	3	市民活動団体組織運営のための研修会開催	
改革実行項目	0	市民活動団体組織運営のための研修会開催	
第1次プログラムにおける評価		廃止	
改革・改善内容		<p>研修会を開催する必要性を検討しましたが、隨時、各組織個別による対応とすることとしたので、統一的な研修会は開催しませんでした。</p>	

		担当課・係	パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進	
中項目	3	NPO・ボランティア団体等の市民活動の支援	
小項目	4	市民活動団体の実態調査と情報の共有化	
改革実行項目	0	市民活動団体の実態調査と情報の共有化	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		<p>NPO法人については連絡会議の中で実態把握をし、情報交換することにより情報の共有化をしています。</p> <p>また、ボランティア団体等については、(仮称)市民活動センターについて議論をする中で、平成21年度担当課を通じて実態調査を行いました。</p>	

		担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進	
中項目	3	NPO・ボランティア団体等の市民活動の支援	
小項目	5	市民企画事業・市民提案事業の支援	
改革実行項目	0	市民企画事業・市民提案事業の支援	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		<p>広く市民の誰もが参加することができ、その活動が市民福祉の向上及び地域社会の発展等公益に寄与する事業として、市民団体等が提案した事業を対象に、その経費の一部を支援する「公募・提案型補助金制度」を平成20年度に創設しました。多くの市民団体等に利用していただくよう進めてまいります。</p>	

			担当課・係	学校教育課・学務係
大項目	1	パートナーシップのまちづくりのさらなる推進		
中項目	3	NPO・ボランティア団体等の愛民活層の支援		
小項目	6	学校教育の中にボランティア教育の導入		
改革実行項目	0	学校教育の中にボランティア教育の導入		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		<p>地域奉仕活動の推進及び、社会福祉施設との交流活動に取り組むことで、福祉・ボランティアに対しての興味や関心を育て、思いやりの心を育てるとともに、人の喜ぶことを進んでできる奉仕の心を伸ばすことを実施しています。</p> <p>主な活動は次のとおりです。</p> <p>清掃等の環境美化活動、古切手の収集、エコキャップ集め、老人福祉施設との交流、養護学校との交流、保育園との交流等</p>		

			担当課・係	パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	2	地域コミュニティの充実・支援		
中項目	1	分野別の市民ネットワークと地域コミュニティとの連携・融合		
小項目	1	10地区にコミュニティ活動推進協議会の立ち上げ		
改革実行項目	0	10地区に地区コミュニティ運営協議会の立ち上げ		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		<p>H18年8月までに全地区において地区コミュニティ運営協議会を立ち上げ、パートナーシップのまちづくり第2ステージとして地域の課題を共有し、課題解決に向けた取り組みができる体制が整いました。</p> <p>現在は、地区内の関係団体への情報提供及び情報交換の場を設け、地区内のコミュニティ活動の推進を図っています。</p>		

		担当課・係 パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	2	地域コミュニティの充実・支援
中項目	1	分野別の市民ネットワークと地域コミュニティとの連携・融合
小項目	2	コミュニティセンターへ職員配置
改革実行項目	0	コミュニティセンターへ職員配置
第1次プログラムにおける評価		完了
改革・改善内容		H17年度から各地区コミュニティセンターへ職員を配置しました。地区行事、夜間の会議、開館時間の延長等の住民の利便性が高まり柔軟な施設の運用また、地域課題の解決支援等が進められています。

		担当課・係 パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	2	地域コミュニティの充実・支援
中項目	1	分野別の市民ネットワークと地域コミュニティとの連携・融合
小項目	3	コミュニティ推進係の設置
改革実行項目	0	コミュニティ推進係の設置
第1次プログラムにおける評価		完了
改革・改善内容		分野別の市民ネットワークと地域のコミュニティとの連携・協力・総合調査をすることを目的として、H17年度に企画総務部パートナーシップのまちづくり推進課にコミュニティ推進係を設置しました。 地区コミュニティセンターの中核機能として市の施策や方針を10地区的コミュニティセンターと連携しながら推進する役割を担うとともに、課題解決が図られるようになりました。

		担当課・係 パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	2	地域コミュニティの充実・支援
中項目	1	分野別の市民ネットワークと地域コミュニティとの連携・融合
小項目	4	コミュニティ推進支援チームの設置
改革実行項目	0	コミュニティ推進支援チームの設置
第1次プログラムにおける評価		完了
改革・改善内容		H17年度に地域課題を解決するため、市役所担当各課をコミュニティ推進支援チームと位置付け、各地区における団体、地区コミュニティセンター職員と連携し、取り組める体制を整備し実践が課題となっています。

		担当課・係 パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	2	地域コミュニティの充実・支援
中項目	1	分野別の市民ネットワークと地域コミュニティとの連携・融合
小項目	5	地域コミュニティ推進懇談会の開催(10地区)
改革実行項目	0	地域コミュニティ推進懇談会の開催(10地区)
第1次プログラムにおける評価		完了
改革・改善内容		市長が直接地域住民の方と意見交換する懇談会を平成17年6月～7月に開催し、地域課題や市政方針についての意見交換が図されました。 平成18年度以降は各地区コミュニティ運営協議会の設立に伴い、毎年、地区コミュニティセンター運営協議会会长連絡会議を開催し、市長と意見交換を行っています。 平成20年度には、市長が各地区コミュニティ運営協議会に伺って意見交換を行いました。

		担当課・係	パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	2	地域コミュニティの充実・支援	
中項目	2	地域コミュニティ活動の支援施策の推進	
小項目	1	小地域福祉コミュニティ活動の推進と地区社協の再構築援助	
改革実行項目	1	地域福祉推進員を全行政区に設置	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			H18年度に全行政区へ地域福祉推進員が配置され、地域福祉推進の基盤が整いました。

		担当課・係	学習企画課・青少年係
大項目	2	地域コミュニティの充実・支援	
中項目	2	地域コミュニティ活動の支援施策の推進	
小項目	2	地区こども館の安全管理と地区どんぐりプラン推進のお手伝い	
改革実行項目	1	開館時間の延長	
第1次プログラムにおける評価			廃止
改革・改善内容			地区こども館運営委員会との協議の結果、地区こども館はこどもや住民が自主的に訪れて楽しむという雰囲気を大切にしており、時間延長によって託児所化する危惧があり、本来のこども館運営の理念と異なる等の意見がありました。 全地区において、同様の意見が出され、延長の要望がなかったことから廃止としました。

			担当課・係	学習企画課・青少年係
大項目	2	地域コミュニティの充実・支援		
中項目	2	地域コミュニティ活動の支援施策の推進		
小項目	2	地区こども館の安全管理と地区ぐるりプラン推進のお手伝い		
改革実行項目	2	子供見守りボランティアの配置		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			地区こども館の利用者が多い、ちの地区と玉川地区で、それぞれの実情に合わせ応援メイトを配置しました。	

			担当課・係	学習企画課・公民館
大項目	2	地域コミュニティの充実・支援		
中項目	2	地域コミュニティ活動の支援施策の推進		
小項目	3	公民館分館活動の支援		
改革実行項目	0	公民館分館活動の支援		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			本館及び各地区公民館から分館活動への支援を実施しました。 市から分館事業等実施に対し、交付金等の交付を実施し、分館職員研修会等による研修機会の提供を行いました。分館長主事連絡会等においての分館活動への援助、情報提供及び講師名簿の作成や分館が実施した事業の事例発表、事業実施に伴う体育備品や視聴覚機器の貸し出し等を行うことにより、分館活動を支援しています。	

		担当課・係	パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	2	地域コミュニティの充実・支援	
中項目	2	地域コミュニティ活動の支援施策の推進	
小項目	4	地域コミュニティ活動実態調査実施	
改革実行項目	0	地域コミュニティ活動実態調査実施	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		<p>H17年度に実施し、主に区や自治会の最小の地域自治組織で活動する皆さんからの情報、課題を整理した結果、お互いの活動を理解し、地域で連携・協力する活動に結び付けていく場の必要性が浮かび上りました。</p> <p>この結果をうけ、地区における各団体からなる連絡調整機関として地区コミュニティ運営協議会が設立されました。</p>	

		担当課・係	パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	2	地域コミュニティの充実・支援	
中項目	2	地域コミュニティ活動の支援施策の推進	
小項目	5	地域コミュニティの活動支援システムの構築	
改革実行項目	0	地域コミュニティの活動支援システムの構築	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		<p>平成17年度に市内10地区コミュニティセンターに職員2人を配置して、地域におけるコミュニティ活動推進のための支援体制を整えました。</p> <p>また、それぞれの地区における各団体からなる連絡調整機関として、地区コミュニティ運営協議会を設置しました。さらに、地区の各課題に対応するための行政側の支援組織として、市役所の関係各課からなる地域コミュニティ支援チームを設置し、支援体制のシステム化を図りました。</p>	

		担当課・係	防災対策課・防災対策係
大項目	2	地区コミュニティの充実・支援	
中項目	2	地域コミュニティ活動の支援施策の推進	
小項目	6	全市にわたる自主防災組織の組織化	
改革実行項目	0	全市にわたる自主防災組織の組織化	
第1次プログラムにおける評価		未達成	
改革・改善内容		98区・自治会のうち、94区・自治会が組織化され、組織化率96%となっています。未組織区・自治会については、それぞれ特有の事情により組織化が難しい状況ですが、区・自治会の役員と相談して対応していきます。	

		担当課・係	消防署西部分署・警防係
大項目	2	地域コミュニティの充実・支援	
中項目	2	地域コミュニティの活動の支援施策の推進	
小項目	7	自主防災組織活動のサポートと担当職員配置	
改革実行項目	0	83地区と16自治会の自主防災組織充実のためのサポート(講演、訓練の開催)	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		<p>現在は、94区・自治会で組織化されています。 年々、自主防災組織で、講演・訓練を自主的に計画実施するところが増え、職員もサポートしています。それに伴い住民の防災意識や災害時の対応力も向上しました。 今後も職員が自主的な訓練実施を促し、訓練依頼があった場合はサポートしていきます。</p>	

		担当課・係	地域情報推進課・情報化推進係
大項目	2	地域コミュニティの充実・支援	
中項目	2	地域コミュニティ活動の支援施策の推進	
小項目	8	区・自治会・分館のHP作成支援	
改革実行項目	0	区・自治会・分館のHP作成支援	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		<p>地域コミュニティサイト「茅野市どっとネット」には簡易ホームページ作成機能を有しており、特別なスキルや資源、機材がなくても情報を発信し活用できる仕組みづくりのツールとして提供しています。また、NPO法人による無料講習会などにより掲載に当たっての技術的支援体制も整えられています。</p> <p>平成14年度から、区・自治会が事務所にパソコンを設置する経費の一部について補助金を交付し支援しています。</p>	

		担当課・係	企画課・企画係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進	
中項目	1	パブリックコメント制度の導入	
小項目	1	パブリックコメント制度の導入	
改革実行項目	0	パブリックコメント制度の導入	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		<p>平成17年度に「茅野市パブリックコメント手続実施要綱」を制定しました。18年度以降の計画策定と条例制定時に実施しています。 (参考)</p> <p>平成18年度 「茅野市国民保護計画」、「茅野市障害者保健福祉計画」</p> <p>平成19年度 「茅野市建築物耐震改修促進計画」</p> <p>平成20年度 「茅野市民プラン(第4次茅野市総合計画)」、「第2次茅野市男女共同参画計画(はつらつプラン21)」、「茅野市第4期高齢者保健福祉計画」、「茅野市住生活基本計画」</p> <p>平成21年度 「第2次茅野市行財政改革推進プログラム」、「茅野市・原村地域公共交通総合連携計画」、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」、「茅野市景観づくり条例」、「茅野市景観計画」、「茅野市新型インフルエンザ対策行動計画」</p>	

		担当課・係	地域情報推進課・情報化推進係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進	
中項目	2	広報・広聴機能の充実	
小項目	1	茅野市コミュニティ放送開設・議会中継開始	
改革実行項目	1	茅野市コミュニティ放送開設・議会中継開始	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			茅野市コミュニティ放送ビーナチャンネルは、平成17年1月に開局し、市議会の中継についても生放送及び録画放送を行っています。平成21年度に実施したアンケートでは、ビーナチャンネルの知名度は77.7%となっています。テレビという馴染みやすい媒体により、多くの市民に市及び地域の情報を提供しています。

		担当課・係	議会事務局・庶務係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進	
中項目	2	広報・公聴機能の充実	
小項目	2	13チャンネル議会中継のインターネットによる配信	
改革実行項目	0	13チャンネル議会中継のインターネットによる配信	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			議会の様子は、13チャンネルで定例会の生中継(一般質問のみ)と録画による1回の放映をしてきましたが、放送を見ることができない市民もいることから、いつでもご覧いただけるよう平成17年3月定例会からインターネットによる配信を始めました。 伝達手段を加えたことで市民が視聴できる機会を増やすことができ、開かれた議会の実現の一助となっています。

			担当課・係	企画課・広報統計係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進		
中項目	2	広報・公聴機能の充実		
小項目	3	広報・公聴への市民参加		
改革実行項目	1	市内小中学生による「広報ちの」記事掲載		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			年に一回程度、市内の小中学生に紙面作成に参加いただき、行政に関心、参画してもらうことを目的に行ってています。身近な学校等の話題、活動を小中学生の目線で紹介することで、小中学生の活動等を市民に知っていたく機会になっています。	

			担当課・係	企画課・広報統計係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進		
中項目	2	広報・公聴機能の充実		
小項目	3	広報・公聴への市民参加		
改革実行項目	2	広報紙市民のページ開設		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			'まいたうん ちの'のコーナーでは、[元気な人輝いている人]、[さわやかレディ]、[さわやかファミリー親と子]、[お誕生日おめでとう]、[私たちの仲間]を紹介しています。市民に登場していただくことで、親しみやすい紙面になっています。今後多くの市民のみなさんを紹介していきます。	

			担当課・係	企画課・広報統計係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進		
中項目	2	広報・公聴機能の充実		
小項目	3	広報・公聴への市民参加		
改革実行項目	3	ビーナチャンネル投稿ビデオの放映		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		H17年1月にスタートしたビーナチャンネルは、多くの投稿ビデオで番組制作をしています。投稿ビデオは市内にいる約40名のビデオレポーターを中心に年間約180本の投稿をいただいている。元気な子どもたちの姿に癒される等のご意見もいただいている。また地域の話題等の投稿では、身近な人が登場することでビーナチャンネルの視聴につながります。今後も投稿ビデオの放映を行っていきます。		

			担当課・係	学習企画課・青少年係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進		
中項目	2	広報・公聴機能の充実		
小項目	4	子どもたちの声をまちづくりに反映		
改革実行項目	1	子ども会議の開催		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		こども会議は平成20年から始まり、こどもたちの純粋な想い等を発表できる場として、成果を上げています。今後も引き続き開催し、市政に反映していきます。 ・第1回茅野市こども会議 平成20年11月15日開催 ・第2回茅野市こども会議 平成21年11月 3日開催		

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進		
中項目	2	広報・公聴機能の充実		
小項目	4	子どもたちの声をまちづくりに反映		
改革実行項目	2	総合計画への意見募集		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容		<p>市民プランの策定においては、子育て・教育分野で、日々、こどもたちに接している委員が参画し、こどもの目線による検討を行っていただきましたが、必ずしもこどもたちの声を反映できたかというと明確な手段としては欠けていたと思います。</p> <p>今後は、第2次行財政改革推進プログラムで「こどもたちの声を生かしたまちづくり」を掲げていますので、子どもたちの声を施策等へ反映できるシステム構築を進めます。</p>		

			担当課・係	企画課・広報統計係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進		
中項目	2	広報・公聴機能の充実		
小項目	4	子どもたちの声をまちづくりに反映		
改革実行項目	3	公共施設への見学受け入れ		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容		<p>まちづくり講座の一環として、公共施設の見学を受け入れています。子どもたちに市内の公共施設を知ってもらうことを目的に要望があれば対応しています。しかし、ここ数年子どもたちからの申し込みはありません。</p> <p>子どもたちに関心を持ってもらえるよう検討します。</p>		

			担当課・係	企画課・広報統計係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進		
中項目	2	広報・公聴機能の充実		
小項目	5	公聴事業「タウンミーティング」の実施		
改革実行項目	0	広聴事業「タウンミーティング」の実施		
第1次プログラムにおける評価			廃止	
改革・改善内容			市長と語る会を毎年10会場(全地区)で実施していることから、「タウンミーティング」の実施はしませんでした。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進		
中項目	2	広報・公聴機能の充実		
小項目	6	市民満足度アンケートの定期的実施		
改革実行項目	0	市民満足度アンケートの定期的実施		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			平成19年度に市民プラン策定に向け無作為に抽出した調査を市民2,300人(回収数696人、30.3%)と別荘滞在者300人(回収数154人、51.3%)を対象に重要度・満足度についてアンケートを実施しました。 今後は、アンケートの必要性、実施時期、アンケートの内容等を検討し、実施するアンケートの統一等を検討します。	

			担当課・係	庶務課・行政係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進		
中項目	3	情報公開の推進と個人情報保護		
小項目	1	市民に必要な情報公開の徹底		
改革実行項目	0	市民に必要な情報公開の徹底		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			情報資料コーナーの設置、広報などのへの掲載、各種資料の提供、情報公開条例に基づく情報公開などにより、情報公開に努めています。	

			担当課・係	地域情報推進課・情報化推進係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進		
中項目	3	情報公開の推進と個人情報保護		
小項目	2	情報セキュリティの確立		
改革実行項目	1	情報セキュリティポリシーの策定		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成17年度に「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ対策基準」を策定し、情報資産の管理に努めています。また、平成20年度からは、情報セキュリティポリシーの遵守状況を定期的に確認するために、行政アドバイザーによる指導のもと情報セキュリティ内部監査を実施しています。	

		担当課・係	地域情報推進課・情報化推進係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進	
中項目	3	情報公開の推進と個人情報保護	
小項目	2	情報セキュリティの確立	
改革実行項目	2	情報セキュリティ研修の実施	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			毎年、新人研修、転任教職員研修を行っています。 また、平成19年度理事者研修、平成20年度部課長研修、平成21年度係長研修を実施し、全庁的に研修を行っています。 セキュリティ研修は今後も継続的に実施し、セキュリティ意識の向上に努めていきます。

		担当課・係	庶務課・行政係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進	
中項目	3	情報公開の推進と個人情報保護	
小項目	3	個人情報保護の徹底	
改革実行項目	1	個人情報保護に関する研修実施	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			職員を対象として、情報公開・個人情報保護研修会を開催しています。

			担当課・係	庶務課・行政係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進		
中項目	3	情報公開の推進と個人情報保護		
小項目	4	審議会・委員会等の会議内容の公開		
改革実行項目	0	審議会・委員会等の会議内容の公開		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		茅野市審議会等の公開に関する要綱を制定し、平成22年4月1日から運用を開始します。審議会等の会議は、原則として公開し、その議事録は、茅野市ホームページで公開します。		

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進		
中項目	4	各種審議会・委員会等の見直しと市民参画の推進		
小項目	1	公募委員参画拡大の推進 20%		
改革実行項目	0	公募委員参画拡大の推進 20%		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容		公募が可能と考えられる委員会等は18委員会で総委員数259名に対し、市民団体からの選出を含めた公募委員数は46名で、16.9%でした。 今後も委員の改選に合わせ公募委員を増やすよう努めます。		

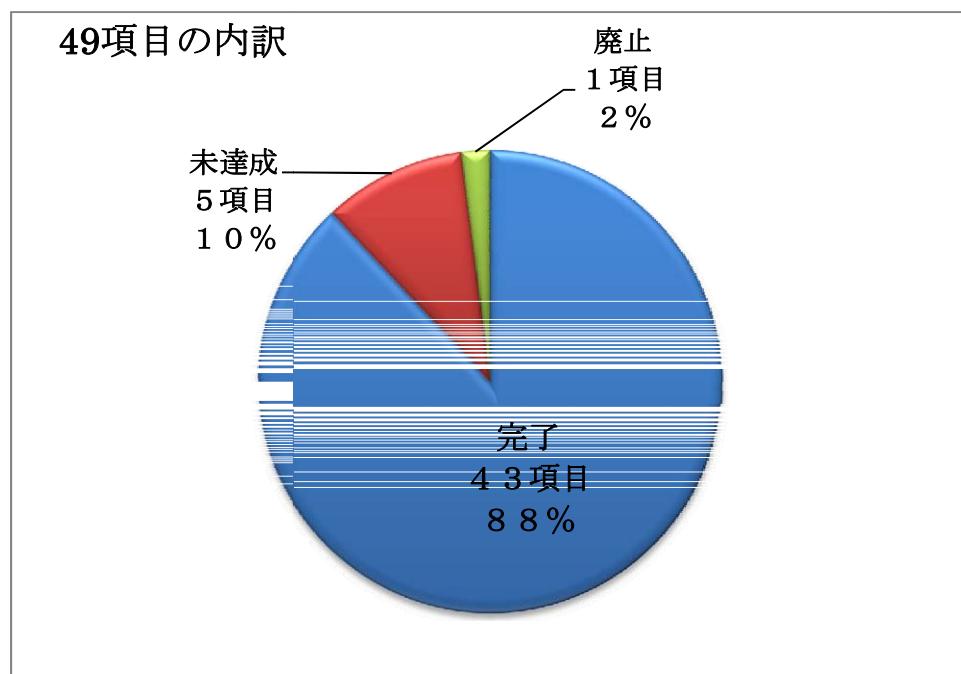
			担当課・係	企画課・企画係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進		
中項目	4	各種審議会・委員会等の見直しと市民参画の推進		
小項目	2	女性委員参画拡大の推進 30%		
改革実行項目	0	女性委員参画拡大の推進 30%		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			法律・条令等により設置されている審議会等における男女比率は、41審議会等の委員606名のうち女性委員は165名で、27%でした。 今後も数値目標達成に向け女性委員登用に努めます。	

			担当課・係	パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進		
中項目	4	各種審議会・委員会等の見直しと市民参画の推進		
小項目	3	市民参画の委員会等の運営基準作り		
改革実行項目	1	条例規則にない市民参画の委員会等の運営基準作り		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			地方自治法では諮問機関としての委員会の設置が規定されています。一方、市が進めているパートナーシップでの市民組織は実践する提言団体と位置付けられていますが、地方自治法での規定はありません。 条例設置でない委員会については、今後の課題として検討していきます。	

		担当課・係	パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	3	開かれた行政と市民参画の推進	
中項目	4	各種審議会・委員会等の見直しと市民参画の推進	
小項目	3	市民参画の委員会等の運営基準作り	
改革実行項目	2	(条例規則による)審議会・委員会等の設置運営基準作り	
第1次プログラムにおける評価			未達成
改革・改善内容			定数・公募・公開等の統一が狙いですが、それぞれの審議会等では個々の設置、趣旨等が異なり、統一は困難であります、今後も検討していきます。

2「行政システムの改革」の取組結果について

(1) 取組結果



「行政システムの改革」は、「民間の発想や手法を取り入れた地域経営の推進と市民サービスの向上に取り組みます。」を目標とし、全 49 項目について取り組みを進めてきました。

取組結果は、完了が 43 項目、88%となりました。未達成は 5 項目、10%ですが、「各部門の経営方針と目標管理制度・人事評価制度との連動」については、地域経営マネジメントシステムが構築されましたので、今後、人事評価制度への連動等を図るよう努めます。また、「総合窓口(ワンストップ窓口)の検討」については、総合窓口の第一歩として証明書の交付窓口の一元化に向け引き続き検討します。

廃止については、「第 3 者機関による民間委託の検証・チェックシステムの導入」の 1 項目ですが、検討した結果、実施する業者が少ないと、さらには、委託することでコストが掛ってしまうなどの問題点があることから廃止としました。

改革実行項目別の検証については、個々の検証シートをご覧ください。

(2) 総括

成果重視の行政運営へ転換を図るため、行政評価のしくみの構築や庁議制度の見直しを行いました。

行政評価では事務事業評価の定着とともに、市民プランの策定に併せ、細施策評価のしくみも構築しました。また、実施計画、行政評価、予算編成などの行政経営の道具が個別に運用されることがないように、それぞれをつなぎ、ムリ、ムダを省いたトータル的なPDCAマネジメントサイクルの構築に取り組みました。

民間委託の推進・民間活力の導入では、これまで委託の基本的な基準が整備されていなかったことから「民間委託等(外部化)を進めるための基本指針」を策定しました。今後は、この指針に基づき民間委託化を検討します。

また、公の施設の指定管理者による管理は、「公の施設の指定管理者制度導入基本方針」等に基づき進められました。今後は、市民へのサービス水準等のチェックを行うための仕組みを整えることが課題となっていますので、2次プログラムに掲げているモニタリングの実施に向けて取り組みます。

(3) 改革実行項目検証シート

2 行政システムの改革

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	市民志向・成果重視の行政経営		
中項目	1	行政評価システムの導入		
小項目	1	行政評価システムの確立と定着		
改革実行項目	1	行政評価マニュアルの作成		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		平成21年度から事務事業評価と細施策評価の行政評価を市民プランの進行管理に反映させ、実施計画、予算に連動させるよう行政経営マネジメントシステムを構築しました。		

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	市民志向・成果重視の行政経営		
中項目	1	行政評価システムの導入		
小項目	1	行政評価システムの確立と定着		
改革実行項目	2	市の政策・施策・事務事業体系図の作成		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		第4次茅野市総合計画(市民プラン)の策定により、政策・施策・細施策・事務事業の体系を整えました。 今後は、行政評価に基づき必要に応じて、細施策・事務事業の見直し等を行います。		

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	市民志向・成果重視の行政経営		
中項目	1	行政評価システムの導入		
小項目	1	行政評価システムの確立と定着		
改革実行項目	3	全事務事業の評価実施		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成15年度に事務事業評価を試行的に導入し、平成16年度から本格実施しています。市民プランの策定により政策体系が整理されたことを機会に、平成21年度から細施策評価を導入しました。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	市民志向・成果重視の行政経営		
中項目	1	行政評価システムの導入		
小項目	1	行政評価システムの確立と定着		
改革実行項目	4	事務事業評価結果の公表		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			事務事業評価を市ホームページで公表し、説明責任と透明性の向上を図るとともに、行政情報の共有化に努めています。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	市民志向・成果重視の行政経営		
中項目	1	行政評価システムの導入		
小項目	2	PDCA経営サイクルの確立		
改革実行項目	0	PDCA経営サイクルの確立		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			当初は、PDCAサイクルによる事務事業評価をそれぞれの事務事業の予算へ反映等を行っていましたが、平成21年度から細施策評価を導入し、市民プランの進行管理を行うこととし、上位の細施策から手段である事務事業の重点化等を検討し、実施計画や予算へ連動させるマネジメントシステムを構築しました。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	市民志向・成果重視の行政経営		
中項目	2	地域経営戦略の充実		
小項目	1	地域経営会議の創設と庁議機能の連携・強化によるトップマネジメント支援		
改革実行項目	0	地域経営会議の創設と庁議機能の連携・強化によるトップマネジメント支援		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成19年4月から庁議を全面的に見直し、地域経営会議、政策調整会議、総合企画会議を設置しました。また、部門会議として部課長会議、部内会議、職場会議を設置しました。地域経営会議は、市政の意思決定における最高協議機関として位置付け、トップマネジメントの支援機能を強化しました。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	市民志向・成果重視の行政経営		
中項目	2	地域経営戦略の充実		
小項目	2	組織管理運営方針としての部門別地域経営プランの策定		
改革実行項目	1	各部門の経営方針と目標の設定		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成20年度まで各部門等の経営方針と目標を策定し、内部管理のための手法として試行してきました。平成21年度では、これまでの試行を踏まえ、各部門等の経営方針と目標を地域経営マネジメントシステムの中に位置付け、行政評価、実施計画、予算と一体的に運用する方法に改めました。今後は実践しながらシステムの改善を進めていきます。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	市民志向・成果重視の行政経営		
中項目	2	地域経営戦略の充実		
小項目	2	組織管理運営方針としての部門別地域経営プランの策定		
改革実行項目	2	各部門の経営方針と目標管理制度・人事評価制度との連動		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			平成21年度から各部門の経営方針と目標を地域経営マネジメントシステムの中に位置付け、行政評価、実施計画、予算と一体的に運用する方法に改めました。 今後は、各部の経営方針と目標から課長、係長、係員の目標管理を導入し、目標管理制度と人事評価制度への連動を検討します。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	市民志向・成果重視の行政経営		
中項目	2	地域経営戦略の充実		
小項目	3	政策形成支援のためのデータベース構築		
改革実行項目	1	政策・統計情報の整理・活用(地域生活・文化・産業指標地図の作成)		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成19年度に市民プラン策定に向けた無作為抽出アンケートにより重要度・満足度について調査を実施しました。その結果を「総合計画策定基礎調査報告書現況データ編」にまとめ市民プランの策定に活用しました。 実施するアンケート等の調査データ等の総合的な管理と活用を検討します。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	市民志向・成果重視の行政経営		
中項目	2	地域経営戦略の充実		
小項目	3	政策形成支援のためのデータベース構築		
改革実行項目	3	市民提案・意見のデータベース化		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成19年度に市民プランの策定に向けた無作為抽出アンケートにより、市民から寄せられた意見を、「総合計画策定基礎調査報告書アンケート編」にまとめ活用しています。 また、市民から「わたしの意見・提言」でいただいた意見等については、すべて担当課を通じて返信を行い、意見及び回答内容を分類し1年間ごとに取りまとめています。	

			担当課・係	企画課・広報統計係
大項目	1	市民志向・成果重視の行政経営		
中項目	2	地域経営戦略の充実		
小項目	4	行政情報・行政運営資料の共有化		
改革実行項目	1	行政情報・行政運営資料の共有化		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			各課で取り組んでいる事業や保存している資料等の情報をタイムリーに広報中の、ビーナチャンネル、HP(ホームページ)、LCVFMに掲載、紹介することで、各課の情報を共有化しています。 今後も効率的な共有化を検討していきます。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	民間委託の推進・民間活力の導入		
中項目	1	指定管理者制度の計画的導入と民間委託化の推進		
小項目	1	公共施設への指定管理者制度の計画的導入		
改革実行項目	0	公共施設への指定管理者制度の計画的導入		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成17年度から次の施設で指定管理者制度の導入を実施しました。 平成17年度 「茅野市民館」、「茅野市美術館」 平成18年度 「茅野市運動公園国際スケートセンター及びゴルフ練習場」「市営温泉6施設」(アクアランド茅野、河原温泉河原の湯、金沢温泉金鶏の湯、尖石温泉縄文の湯、玉宮温泉望岳の湯、米沢温泉塩壺の湯) 「白樺湖温泉すずらんの湯」 平成20年度 「茅野市養護老人ホーム寿和寮」	

			担当課・係	庶務課・行政係
大項目	2	民間委託の推進・民間活力の導入		
中項目	1	指定管理者制度の計画的導入と民間委託化の推進		
小項目	1	公共施設への指定管理者制度の計画的導入		
改革実行項目	1	指定管理者導入指針の策定		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成17年6月に「公の施設の指定管理者制度導入基本方針」を策定し、指定管理者導入の指針としています。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	民間委託の推進・民間活力の導入		
中項目	1	指定管理者制度の計画的導入と民間委託化の推進		
小項目	2	行政サービスの民間への委託化の検討		
改革実行項目	1	民間活力導入・民営化指針の策定		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成20年度に行財政改革市民委員会から提言いただき、その提言書を基に「民間委託等(外部化)を進めるための基本指針」を策定し、民営化の指針としています。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	民間委託の推進・民間活力の導入		
中項目	1	指定管理者制度の計画的導入と民間委託化の推進		
小項目	2	行政サービスの民間への委託化の検討		
改革実行項目	2	各種行政サービス民営化の計画的導入		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		計画的に民間へ委託した施設及び業務は次のとおりです。 平成17年度 「茅野市民館」、「茅野市美術館」 平成18年度 「茅野市運動公園国際スケートセンター及びゴルフ練習場」「市営温泉6施設」 平成20年度 「茅野市養護老人ホーム寿和寮」 平成21年度 「全保育園(どんぐり保育園含む)、全小中学校の給食調理業務」(平成11年度から導入し21年度に完了)		

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	民間委託の推進・民間活力の導入		
中項目	1	指定管理者制度の計画的導入と民間委託化の推進		
小項目	2	行政サービスの民間への委託化の検討		
改革実行項目	3	茅野市総合サービス株式会社等への委託の推進		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		次の業務を茅野市総合サービス株式会社へ委託しました。 平成18年度 「市営温泉6施設の管理運営」「白樺湖すずらんの湯管理運営」 平成21年度 「全保育園(どんぐり保育園含む)、全小中学校の給食調理業務」(平成11年度から導入し21年度に完了)		

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	民間委託の推進・民間活力の導入		
中項目	1	指定管理者制度の計画的導入と民間委託化の推進		
小項目	3	第3者機関による民間委託の検証・チェックシステムの導入		
改革実行項目	0	第3者機関による民間委託の検証・チェックシステムの導入		
第1次プログラムにおける評価			廃止	
改革・改善内容			<p>平成17年度において、学校施設を含めた公共施設管理業務委託の民間による検証を検討しましたが、検証を委託する業者が施設管理を行う同一の業者となり、利害関係から公平な検証が難しく他業者からの批判を受けかねないため実施が困難となりました。</p> <p>また、検証を委託するコスト等の問題もあり中止しました。</p> <p>今後は、平成20年度に策定された「民間委託等(外部化)を進めるための基本指針」に沿って各担当課において検証を進めます。</p>	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	2	民間委託の推進・民間活力の導入		
中項目	2	民間活力・民間能力の活用		
小項目	1	民間人の特定部署(保健福祉施設・教育施設等)への登用拡大		
改革実行項目	0	民間人の特定部署(保健福祉施設・教育施設等)への登用拡大		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>民間経験を行政に活用することを目的として、保健福祉サービスセンター長、公民館長を公募により民間から任用しています。</p>	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	民間委託の推進・民間活力の導入		
中項目	2	民間活力・民間能力の活用		
小項目	2	NPO等への事業の委託拡大		
改革実行項目	0	NPO等への事業の委託拡大		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		<p>NPO法人への主な事業委託は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人茅野市体育協会=総合体育館内の窓口業務である受付事務 ・NPO法人茅野国際クラブ=ロングモント市ホームステイ交流事業 ・NPO法人ねこじやらし=茅野市内在住の外国人の相談等 ・NPO法人みんなでeネット=茅野市どっとネットの運営管理 ・NPO法人みちくさ=小規模型通所介護及び介護予防通所事業 ・NPO法人みみずく= 同上 ・NPO法人福寿草= 同上 <p>今後も、NPO法人等への委託の可能性について検討していきます。</p>		

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	民間委託の推進・民間活力の導入		
中項目	2	民間活力・民間能力の活用		
小項目	3	人材発掘による民間の能力に活用		
改革実行項目	1	高齢者や地域の人材活用拡大		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		<p>審議会等の委員の公募による人材活用や各地区コミュニティ運営協議会での人材活用等が行われました。</p>		

		担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	民間委託の推進・民間活力の導入	
中項目	2	民間活力・民間能力の活用	
小項目	3	人材発掘による民間の能力に活用	
改革実行項目	2	別荘在住や郷土出身の方の活用	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		<p>市民プラン策定に当たって設立された分野別政策会議では別荘地に在住している方に参画していただきました。</p> <p>また、行財政改革推進市民委員会の公募委員として参画いただいてます。</p> <p>蓼科高原セミナーでは郷土出身者や別荘滞在者等に講師をお願いしている例もあります。</p> <p>今後も様々な場での活用を進めます。</p>	

		担当課・係	庶務課・行政係
大項目	2	民間委託の推進・民間活力の導入	
中項目	2	民間活力・民間能力の活用	
小項目	4	行政アドバイザー制度の活用	
改革実行項目	0	行政アドバイザー制度の活用	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		<p>平成9年度から行政アドバイザー制度を導入し、平成21年度では、法律、福祉、情報化、会計・経営、行政経営の5分野で行政アドバイザーをお願いしています。</p>	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	民間委託の推進・民間活力の導入		
中項目	2	民間活力・民間能力の活用		
小項目	5	コミュニティビジネスの研究		
改革実行項目	0	コミュニティビジネスの研究		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			<p>コミュニティビジネスは、地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されています。</p> <p>この計画期間内には具体的な取り組みに至りませんでしたが、今後、研究していきます。</p>	

			担当課・係	工業労政課・経済振興係
大項目	2	民間委託の推進・民間活力の導入		
中項目	3	産・学・公の連携の推進		
小項目	1	地域コンソーシアム共同研究・開発事業の実施		
改革実行項目	0	地域コンソーシアム共同研究・開発事業の実施		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>諏訪東京理科大学を核として、諏訪地域にある企業のニーズに基づく产学共同研究開発、「諏訪東京理科大学地域コンソーシアム推進協議会」により企業ニーズと、大学の研究シーズとのマッチングにより継続して事業展開しています。</p>	

		担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	民間委託の推進・民間活力の導入	
中項目	3	産・学・公の連携の推進	
小項目	2	大学の施設と知的財産の活用	
改革実行項目	0	大学の施設と知的財産の活用	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		<p>諏訪東京理科大学内に情報プラザを設置し、市民のICT関連の問い合わせや技術的な問題解決にアドバイスをしています。</p> <p>また、産業振興プラザの運営等や市の委員会等で同大学の教授等に参画していただいている。高齢者大学では同大学の施設を使用させていただいている。</p>	

		担当課・係	地域情報推進課・情報化推進係
大項目	3	地域情報化の推進	
中項目	1	地域情報課の推進	
小項目	1	茅野市どっとネットの拡充	
改革実行項目	0	茅野市どっとネットの拡充	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		<p>公民協働で地域の情報を発信するポータルサイト「茅野市どっとネット」は、「インターネット上にまるごと茅野市」をコンセプトとして、地域に関わる情報を広くインターネットで公開しています。</p> <p>当初はなかった機能として、連絡網メール、読者写真投稿機能、トップページ投稿機能を加えています。</p>	

			担当課・係	地域情報推進課・情報化推進係
大項目	3	地域情報化の推進		
中項目	1	地域情報課の推進		
小項目	2	情報化サービス・電子申請システムの拡大		
改革実行項目	0	情報化サービス・電子申請システムの拡大		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成19年から上水道の届け出・観光パンフレットの請求について、平成20年から学校緊急連絡網届け出について電子申請を開始しました。 また、市民が市体育館や市公民館等の公共施設及び一時保育をインターネット回線を通じて予約できるサービスを提供しています。	

			担当課・係	地域情報推進課・情報化推進係
大項目	3	地域情報化の推進		
中項目	1	地域情報課の推進		
小項目	3	茅野市統合型GIS構築・活用		
改革実行項目	0	茅野市統合型GIS構築・活用		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成21年度に府内内部システム更改に伴い、統合型GISを構築しました。 平成22年度より全府公開予定です。	

			担当課・係	地域情報推進課・情報化推進係
大項目	3	地域情報化の推進		
中項目	1	地域情報課の推進		
小項目	4	情報資産セキュリティ対策計画の策定		
改革実行項目	0	情報資産セキュリティ対策計画の策定		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成17年度に情報セキュリティポリシーを策定しました。 また、平成18年度には「内部事務システム情報セキュリティ実施手順」を策定しました。 ハード面においてはシンクライアントシステムを導入し、よりセキュリティレベルの高いシステムとしています。	

			担当課・係	地域情報推進課・情報化推進係
大項目	3	地域情報化の推進		
中項目	1	地域情報課の推進		
小項目	5	情報弱者(高齢者/障害者)の支援拡大		
改革実行項目	0	情報弱者(高齢者/障害者)の支援拡大		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			市民活動組織「地域情報化推進ネットワーク」の「障害者・高齢者パソコン広場部会」との協働により、障害者・高齢者向けの情報リテラシー向上の継続的な支援を行っています。	

			担当課・係	市民課・戸籍係
大項目	4	市民サービスの向上		
中項目	1	市民サービスの向上		
小項目	1	総合窓口(ワンストップ窓口)の検討		
改革実行項目	0	総合窓口(ワンストップ窓口)の検討		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			総合窓口の第一歩として、証明書の交付窓口の一元化を図るべく「証明書自動交付機の導入によるワンストップサービス化」を模索し検討しましたが、市民プランに証明書自動交付機の導入計画が盛り込まれているため、市民プランの具現化と合わせて今後検討していくこととします。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	4	市民サービスの向上		
中項目	1	市民サービスの向上		
小項目	2	サービスアップ運動の全庁的・全施設での展開		
改革実行項目	1	サービスアップ推進本部の設置		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成16年12月茅野市サービスアップ運動推進本部を設置しサービスアップ運動を実施しています。 活動としては、接遇マニュアルの作成、市民アンケートの実施、全庁接遇改善運動の実施等継続的に取り組みを行っています。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	4	市民サービスの向上		
中項目	1	市民サービスの向上		
小項目	2	サービスアップ運動の全庁的・全施設での展開		
改革実行項目	2	サービスアップ接遇研修の実施		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			接遇力向上のため各課に推進員を置き、職員に周知することで職員研修につなげています。 また、推進本部で作成した接遇マニュアルを教本に全職員を対象とした研修を実施しました。(延べ654名受講)	

			担当課・係	都市計画課・公園景観係
大項目	4	市民サービスの向上		
中項目	1	市民サービスの向上		
小項目	3	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進		
改革実行項目	0	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成18年に「高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律」において、公園管理者が特定公園施設の新設、増築又は改築を行う際の当該特定公園施設の「移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準」への適合義務が規定されました。 このことを踏まえ、公園の新設やリニューアル整備の際にバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に努めています。	

			担当課・係	企画課・広報統計係
大項目	4	市民サービスの向上		
中項目	1	市民サービスの向上		
小項目	4	コンビニ・郵便局等への広報設置		
改革実行項目	0	コンビニ・郵便局等への広報設置		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		広報紙の配布は、各区、自治会を通じて各世帯に配布しています。しかしアパート等に居住して入区されていない方や別荘地等に住んでいる方は、配布するのが難しい状況にあります。 そこで、市内のコンビニ、郵便局、農協、金融機関、地区コミュニティセンターに広報紙を置きいつでも入手できるようにしています。		

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	4	市民サービスの向上		
中項目	2	窓口サービス・施設サービスの充実		
小項目	1	土日休日夜間の行政サービスの充実検討・実施		
改革実行項目	1	土日休日サービスの充実検討		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		土日休日の住民サービスの一環として、茅野市役所ベルビア店があります。ベルビア店の職員配置について、担当(係長職)を配置しサービス体制の充実を図りました。		

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	5	広域行政の推進		
中項目	1	広域行政の推進・広域連携事業の推進		
小項目	1	広域活力創生事業の検討・実施		
改革実行項目	0	広域活力創生事業の検討・実施		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			<p>平成18年3月、諏訪広域連合事務局、6市町村の課長等からなる広域活力創生研究部会、研究機関とともに「諏訪広域活力創生研究報告書」を作成しました。</p> <p>各事項についてそれぞれ検討し、基本的な方向として、6市町村で合意した事項は実施するとされました、現在のところ合意された事項はありません。</p>	

			担当課・係	生活環境課・業務係
大項目	5	広域行政の推進		
中項目	1	広域行政の推進・広域連携事業の推進		
小項目	2	諏訪南行政事務組合管轄区域の一般廃棄物処理の統一化の検討		
改革実行項目	0	諏訪南行政事務組合管轄区域の一般廃棄物処理の統一化の検討		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>平成20年度に、茅野市・富士見町・原村広域ごみ処理協議会を設置し、茅野市、富士見町及び原村地域における今後のごみ処理の基本的な方針が確認されました。</p> <p>この方針を受け、平成21年度に一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を改定し、今後は、一元化に向けた、廃棄物処理施設の具体的な検討を行います。</p>	

		担当課・係	生活環境課・公害衛生係
大項目	5	広域行政の推進	
中項目	1	広域行政の推進・広域連携事業の推進	
小項目	3	し尿処理施設のあり方検討	
改革実行項目	0	し尿処理施設のあり方検討	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			平成18年度にし尿処理施設のあり方を検討し、平成19年2月に「平成23年以降のあり方に係る調査研究報告書」を刊行しました。この報告書では、平成17年7月始まった広範囲な調査と多方面の検討から、新施設は別の場所に新たな希釈・放流方式の施設を建設することが望ましいとしました。 以後、この報告書をもとに新施設の用地選定・設計・施工が進んできています。

		担当課・係	工業労政課・経済振興係
大項目	5	広域行政の推進	
中項目	1	広域行政の推進・広域連携事業の推進	
小項目	4	産業振興・観光振興等の広域連携事業の推進	
改革実行項目	1	産業の振興	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			経済産業省が推進する産業クラスター計画(中央自動車道沿線ネットワーク支援活動)や、企業立地促進法に基づく諏訪地域産業活性化協議会による諏訪地域基本計画等により広域的な連携事業を展開しています。

			担当課・係	商業観光課・観光係
大項目	5	広域行政の推進		
中項目	1	広域行政の推進・広域連携事業の推進		
小項目	4	産業振興・観光振興等の広域連携事業の推進		
改革実行項目	2	観光の振興		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			諏訪エリアには6市町村の行政と観光関係団体で構成する諏訪地方観光連盟があり、従前は各市町村行政の担当者が宣伝活動を実施するのみでした。近年、観光は特に広域で取り組むべき課題となっており、諏訪地方観光連盟でもこうした状況に対応するため、平成21年度にプロモーション戦略局を立ち上げ、国内戦略部会、インバウンド戦略部会、御柱部会の3部会を設置しました。現在この3部会において、行政と民間の観光業者が密に連携・協働して、これまでになく精力的に広域観光プロモーションを展開しています。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	6	地域活性化の取り組み		
中項目	1	民間活力による地域活性化を推進		
小項目	1	構造改革特区と地域再生計画の導入検討		
改革実行項目	0	構造改革特区と地域再生計画の導入検討		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			地域活性化の取り組みを推進するため、政府から示される支援内容を検討してきましたが、認定申請には至らない状況です。	

		担当課・係	工業労政課・工業労政係
大項目	6	地域活性化への取り組み	
中項目	1	民間活力による地域活性化を推進	
小項目	2	先端技術企業等の誘致促進	
改革実行項目	0	先端技術企業等の誘致促進	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			工業アドバイザーを配置し、各種支援事業制度を紹介をすると共に、オーダーメイド方式による基盤整備を支援しています。

		担当課・係	生活環境課・美サイクル推進係
大項目	6	地域活性化への取り組み	
中項目	2	環境共生型行政について徹底・推進	
小項目	1	フードリサイクルの推進	
改革実行項目	0	フードリサイクルの推進	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			一般家庭生ごみ回収のモデル世帯を茅野町、仲町、宮川茅野の3地区に拡大し、有機堆肥の製造が始まっています。

			担当課・係	財政課・契約検査係
大項目	6	地域活性化への取り組み		
中項目	2	環境共生型行政について徹底・推進		
小項目	2	環境に配慮した公共事業の推進		
改革実行項目	0	環境に配慮した公共事業の推進		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		茅野市の優れた環境を保全するため、各事業は、平成17年度に茅野市公共事業等環境配慮指針を作成し、推進してきました。環境配慮型の内容となっている県の設計指針や設計積算歩掛に準じた設計積算をしており環境配慮型となっています。また、特記仕様書についても、建設機械について排出ガス対策型使用を原則とし、残土・特定資材・産業廃棄物については、建設リサイクル法並びに建設廃棄物処理指針に基づき適切に処理することを明示し実行しています。		

			担当課・係	財政課・管財係
大項目	6	地域活性化への取り組み		
中項目	2	環境共生型行政について徹底・推進		
小項目	3	市役所および関係施設のゴミ減量化／CO2減対策推進		
改革実行項目	1	市役所および関係施設のCO2減対策推進		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		平成14年度に策定した茅野市役所地球温暖化対策実行計画に基づき、本庁舎の温室効果ガスの排出量を平成12年度対比▲6%を目標とした。 これまで、本庁舎においては適正な温度管理や12時、18時30分の一斉消灯、低燃費公用車への買い替えなどにより、平成20年度の実績は平成12年度対比で▲24.5%と目標を大きく上回りました。 外部施設については、省エネを実践するためのチェックシートの配布により、現状の把握と各職場に改善を促しています。		

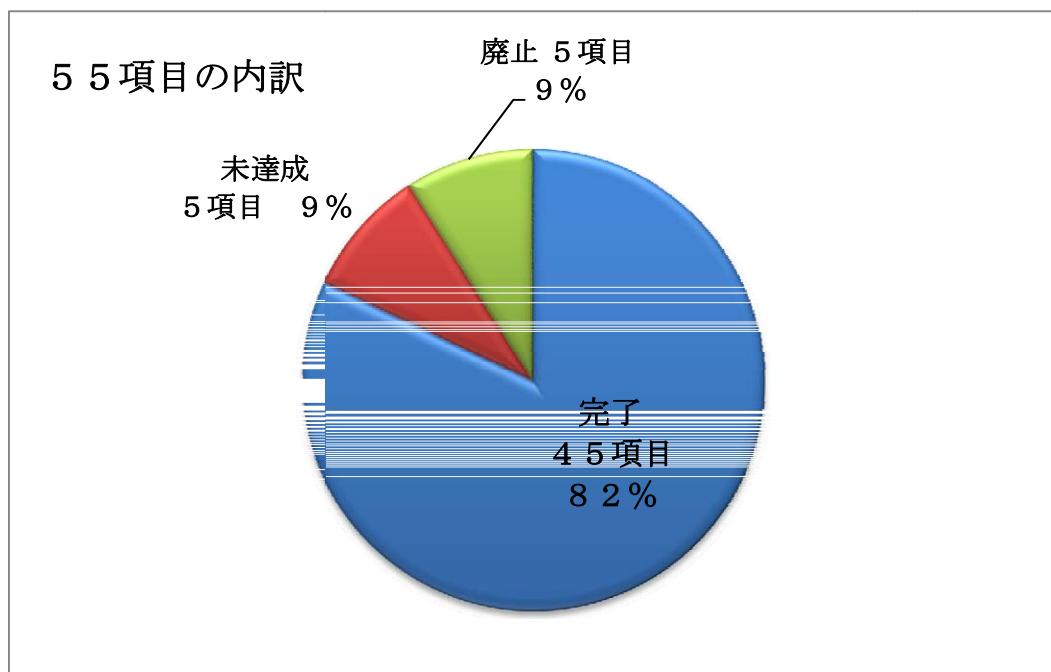
			担当課・係	財政課・管財係
大項目	6	地域活性化への取り組み		
中項目	2	環境共生型行政について徹底・推進		
小項目	3	市役所および関係施設のゴミ減量化／CO2減対策推進		
改革実行項目	2	市役所および関係施設のゴミ減量化対策推進		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			事務におけるコピーの両面刷り、資源物の分別排出の徹底を行い、公共施設から排出する可燃ごみの削減を行ってきました。 結果として、行財政改革推進プログラムの初年度である平成17年度の可燃ごみ排出量(656.3t)を基準とし、平成20年度の可燃ごみの排出量(557.2t)は▲15%となりました。	

			担当課・係	財政課・管財係
大項目	6	地域活性化への取り組み		
中項目	2	環境共生型行政について徹底・推進		
小項目	4	市施設のエネルギーコストの削減		
改革実行項目	0	市施設のエネルギーコストの削減		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			市施設の改築等においては、太陽光発電設備の導入等によりエネルギーコスト削減を図っています 平成17年度 養護老人ホーム 寿和寮 平成19年度 ちの保育園 平成20年度 茅野消防署 平成21年度 宮川小学校、玉川小学校、東部中学校、北部中学校	

		担当課・係	工業労政課・経済振興係
大項目	6	地域活性化への取り組み	
中項目	2	環境共生型行政について徹底・推進	
小項目	5	自然エネルギーの活用	
改革実行項目	0	自然エネルギーの活用	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			太陽光発電システム設置補助事業の継続実施とともに、昨年から国の補助制度が再開されるたことに併せ、余剰電力の電力会社による買取価格が約2倍になるなど、普及促進に更なる拍車をかけています。

3「人と組織の改革」の取組結果について

(1) 取組結果



「人と組織の改革」は、「地域主権の時代における簡素で機動力の高い組織体制の確立と職員の人材育成、プロ集団化を図ります。」を目標とし、全 55 項目について取り組みを進めました。

取組結果は、完了が 45 項目、82% で、ほぼ目標は達成されました。未達成は 5 項目、9% で、行政システムの改革でも取り上げました「目標管理及び人事評価システム」に関わる項目が未達成となりました。また、「外郭団体の業務の見直し」については介入することは困難であること、「公共施設建築工事の一括管理(營繕)」は定期的な建築専門職員の採用等の問題点があることから実施は困難であり、未達成となりました。

廃止については、5 項目、9%ですが、「部長への予算編成の一部分権」は市民プラン、各部の経営方針と目標、実施計画、予算、行政評価をつなげ、計画から評価まで一体的に

運用することで、PDCAの地域経営マネジメントシステムを有効に機能させることを基本としたため、廃止としました。また、「道路行政の一元化検討」については、国・県等上部機関等の相違から困難であり廃止としました。

改革実行項目別の検証については、個々の検証シートをご覧ください。

(2) 総括

三位一体の改革の影響による厳しい財政状況が予想される中で市民サービスを維持するためには、人件費を削減し、その削減した財源を市民サービスに振り向けていくという考え方方に立って、次の3項目について、数値目標が設定されました。

一つ目は職員数の削減で、平成16年4月1日現在の職員数555人を、平成21年4月1日現在で498人とし、57人削減するというものです。この数値目標は、平成21年4月1日現在496人で59人削減され目標は達成されました。

二つ目と三つ目の数値目標は組織に関する事項で、10部制を5部制に再編・統合することと、40課を再編・統合・廃止し、2割減で9課削減するというもので、それぞれ数値目標は達成され、コンパクトな行政体が形成されました。

しかし、職員のメンタル不全による休職者が増加傾向にあることから、職員削減と健康管理の両立について留意していく必要があります。

大部制、大課制への改組については、組織の縦割り主義を排し、部長、課長のマネジメントにより、部内、課内の横の連携を高めることと、組織を主要施策別、課題別に大きく括って、簡素で効率的な組織機構へ改革することを目指しました。この考え方方は、2次プログラムでも維持していきます。

(3) 改革実行項目検証シート

3 人と組織の改革

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	1	人材育成の推進と人事評価の実施		
小項目	1	人材育成ビジョンに基づく人材育成		
改革実行項目	0	人材育成ビジョンに基づく人材育成		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			職場外研修、職場内研修、自己研鑽ための研修の継続実施により、人材育成を進めています。 研修の効果は数値では測れませんが、H17年度以降は年間の職場外研修の受講者数は延1,000人を超えており、業務の中で活かされています。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	1	人材育成の推進と人事評価の実施		
小項目	2	資格認定試験の実施		
改革実行項目	0	資格認定試験の実施		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			係長昇任資格認定試験を継続実施しています。対象職員のほとんどが受験する状況であり、職員として、自己研鑽への積極参加、職務へチャレンジする意識が定着しています。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	1	人材育成の推進と人事評価の実施		
小項目	3	職員希望降任制度の創設		
改革実行項目	0	職員希望降任制度の創設		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			管理監督職等の職責を果たすことに身体的若しくは精神的な苦痛を感じる職員や、自らの適性を自主的に判断し、その職責を果たすことが困難であると判断した職員に対して、降任を申し出る機会を与え、職員自身の意欲の向上と組織の活性化を図ることを目的として、希望降任制度実施要綱を平成18年度に策定しました。これにより個々の能力に応じた職員配置ができます。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	1	人材育成の推進と人事評価の実施		
小項目	4	適正な勤務評定による人事評価の実施		
改革実行項目	0	適正な勤務評定による人事評価の実施		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			評定は、1次評定と2次評定の2名で適正な勤務評定を行っています。また、評価内容は昇任昇格人事の参考にしています。なお、評定にあたっては、今後とも評定者間の基準の統一が必要です。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	1	人材育成の推進と人事評価の実施		
小項目	5	行政評価システム・目標管理・人事評価システムの連動		
改革実行項目	0	行政評価システム・目標管理・人事評価システムの連動		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			各自治体の状況を調査しましたが、一体的な運用をするための整合性等の課題があり、行政評価システム・目標管理・人事評価システムの連動はできていない状況です。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	1	人材育成の推進と人事評価の実施		
小項目	6	人事行政運営状況の公表		
改革実行項目	0	人事行政運営状況の公表		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<ul style="list-style-type: none"> ・給与に関する事項 ・勤務時間その他の勤務条件に関する事項 ・研修及び勤務成績の評定の状況 ・福祉及び利益の保護の状況 ・その他市長が必要と認める事項 ・公平委員会の報告事項 <p>を毎年1回広報、HP等により公表しています。</p>	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	2	多様な人材の確保と職員のプロ集団化		
小項目	1	特定ポストへの人材公募		
改革実行項目	0	特定ポストへの人材公募		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			民間経験を行政に活用することを目的として、保健福祉サービスセンター長、公民館長を公募により民間から任用しています。	

			担当課・係	庶務課・行政係
大項目	1	人の改革		
中項目	2	多様な人材の確保と職員のプロ集団化		
小項目	2	行政アドバイザー制度の活用		
改革実行項目	0	行政アドバイザー制度の活用		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成9年度から行政アドバイザー制度を導入し、平成21年度では、法律、福祉、情報化、会計・経営、行政経営の5分野で、行政アドバイザーをお願いしています。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	2	多様な人材の確保と職員のプロ集団化		
小項目	3	総合職と専門職の任用のあり方検討		
改革実行項目	0	総合職と専門職の任用のあり方検討		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			茅野市規模では専門職と総合職を区分して職員配置を行うのは難しいと考えます。しかし、一部の専門の資格を必要とする職種については有資格者を任用し専門性を保持しています。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	市民志向・成果重視の行政経営		
中項目	2	多様な人材の確保と職員のプロ集団化		
小項目	4	政策立案・政策形成・合意形成・経営戦略能力の向上		
改革実行項目	1	行政評価への全職員参加		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			研修及び事務事業評価の実施により、行政評価に対する職員の意識改革を図ってきました。 平成21年度から、細施策評価を導入し、市民プランの進行管理を行うこととし、行政評価は細施策評価と事務事業評価の2段階の評価方法に変更しました。 引き続き研修等を通じて全職員の意識改革の向上を図るとともに行政評価の精度を高めていきます。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	人の改革		
中項目	2	多様な人材の確保と職員のプロ集団化		
小項目	6	会議の改善と会議運営マニュアルの策定		
改革実行項目	0	会議の改善と会議運営マニュアルの策定		
第1次プログラムにおける評価			廃止	
改革・改善内容			<p>行財政改革推進市民委員会及び庁内会議では1会議2時間以内を目途に運営してきました。</p> <p>会議運営マニュアルの策定に当たっては、パートナーシップの手法で進める会議、庁内会議、行政関係者による会議等会議の形態も多様であることから、どの会議にマニュアルを適用させるかなど検討する必要があり、廃止としました。</p> <p>マニュアルの策定は個々の会議に任せることとし、統一的なマニュアル策定は行わないこととしました。</p>	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	3	適正な職員定数管理と職場風土の醸成		
小項目	1	職場内研修計画の策定実施		
改革実行項目	0	職場内研修計画の策定実施		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>職場内研修については、各職場で必要な研修を選定し研修計画を立て実施しています。専門的な研修については、外部への派遣研修により研修者が得た研修内容を職場内で伝達講習を行っています。</p>	

		担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革	
中項目	3	適正な職員定数管理と職場風土の醸成	
小項目	2	定員適正化計画の見直し	
改革実行項目	0	定員適正化計画の見直し	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容		目標職員498人に対し、H21年4月1日現在496人と目標は達成できています。これは、組織の見直しが行われたことが大きな要因となっています。 しかし、臨時嘱託職員については、平成16年度182人(パートを除く)に対し、平成21年度214人と増加しています。メンタル不全による休職者数も、平成18年3月の0名に対し、平成22年3月は3名となっています。人員削減との因果関係については、明確ではありませんが、職員削減と健康管理の両立について、今後も留意する必要があります。	

		担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革	
中項目	3	適正な職員定数管理と職場風土の醸成	
小項目	3	課業務分担・作業量分析・業務の見直しによる適正な職員配置	
改革実行項目	0	課業務分担・作業量分析・業務の見直しによる適正な職員配置	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容		新たなニーズのある職には職員を配置、事業が終息してきた部署は削減しメリハリのある職員配置ができます。また、部長権限による部内異動制度の活用も併せ、適正な配置を行っています。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	人の改革		
中項目	3	適正な職員定数管理と職場風土の醸成		
小項目	4	部の経営方針の徹底		
改革実行項目	0	部の経営方針の徹底		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成21年度、各部門等の経営方針と目標を地域経営マネジメントシステムの中に位置付け、行政評価、実施計画、予算と一体的に運用する方法に改めました。市長が示す市政経営方針を受け、各部長が各部門等の経営方針と目標を策定し、各課長は部の使命を受け、各課の使命を果たすというように、目標と達成手段が階層化され実施されるようになりました。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	4	サービスアップの推進と職員の意識改革		
小項目	1	市民へのあいさつの徹底		
改革実行項目	0	市民へのあいさつの徹底		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			市民へのあいさつについては、節目節目で周知をしており、徹底できています。 市民アンケートの「職員のあいさつはいかがでしたか」の結果をみても、「とてもよい」が全体の29%、「よかったです」が47%、「普通」を合わせると92%となっています。今後もあいさつの徹底を継続して行っています。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	4	サービスアップの推進と職員の意識改革		
小項目	2	写真入職員配置図の設置		
改革実行項目	0	写真入職員配置図の設置		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		異動にあわせ、写真入の職員配置表を作成し、カウンター等へ表示しています。来庁者の方々で職員配置表を見る方多く、設置による効果はあります。		

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	4	サービスアップの推進と職員の意識改革		
小項目	3	職員接遇マニュアルの作成・研修		
改革実行項目	0	職員接遇マニュアルの作成・研修		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		平成18年5月に茅野市役所接遇マニュアルを作成しました。全職員に配布し、接遇研修を実施しました。		

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	5	挑戦する職員の育成		
小項目	1	職員自主研究グループ助成制度の創設		
改革実行項目	0	職員自主研究グループ助成制度の創設		
第1次プログラムにおける評価			廃止	
改革・改善内容			限られた予算の中で職員研修を進めており、専門性のある研修、通信教育等により構成しています。自主研究グループへの助成制度について検討しましたが、助成する以上成果が見出されなければならないこと、また、職員提案制度の再創設がされたこと等から、この計画期間内での制度の創設は行わないこととしました。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	人の改革		
中項目	5	挑戦する職員の育成		
小項目	2	職員提案制度の活性化とリニューアル創設		
改革実行項目	0	職員提案制度の活性化とリニューアル創設		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成21年5月に職員提案制度が再創設され、意欲ある職員から多くの提案が出されました。定期的な提案募集を行い職員の改善意識の向上に努めます。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	5	挑戦する職員の育成		
小項目	3	ジョブローテーションによる職員配置		
改革実行項目	0	ジョブローテーションによる職員配置		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			職歴・経験年数を見ながら職員を異動させ、いろいろな業務の経験をさせています。また、在籍3年以上の職員を対象に異動希望調査を行い、適材適所に配意した職員配置を実施しています。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	5	挑戦する職員の育成		
小項目	4	部内フリーエージェント制度の推進		
改革実行項目	0	部内フリーエージェント制度の推進		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			主査以下の職員は部長による配置とすることで、業務量に応じた部内異動等を行っています。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	5	挑戦する職員の育成		
小項目	5	職員人材バンク制度の創設		
改革実行項目	0	職員人材バンク制度の創設		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		各住民ニーズに応じた保育サービスや学童クラブに対応するため、代替保育士や指導員の希望者を把握し、いつでも任用できる体制を整えています。		

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	5	挑戦する職員の育成		
小項目	6	職務チャレンジ制度の構築		
改革実行項目	0	職務チャレンジ制度の構築		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		より高い分野での専門知識を習得する意欲を高めるため、諏訪東京理科大学大学院での修学を公費で負担し、トライする職員を公募しました。平成21年度から平成22年度にかけ、1名が諏訪東京大学大学院に在学しています。		

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	6	職員研修の充実		
小項目	1	人事交流・人材派遣の実施		
改革実行項目	0	人事交流・人材派遣の実施		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			原村との保育士交流、諏訪市との消防職員の交流を実施しています。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	6	職員研修の充実		
小項目	2	専門的知識・技能習得のための研修参加拡大		
改革実行項目	0	専門的知識・技能習得のための研修参加拡大		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			県及び国の研修機関等での研修を計画的に実施しています。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	6	職員研修の充実		
小項目	3	ボランティア活動や地域活動への職員参加奨励		
改革実行項目	0	ボランティア活動や地域活動への職員参加奨励		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			地域コミュニティの充実に向けて、職員は地域の役員やボランティアなどを積極的に務め、地域の一員として地域活動への参加は定着してきています。 また、被災地へのボランティア活動に参加しています。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	1	人の改革		
中項目	6	職員研修の充実		
小項目	4	自主学習支援の拡大		
改革実行項目	0	自主学習支援の拡大		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			職員の意向を反映した専門性の高い研修及び通信教育研修の費用の一部を補助しています。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	組織の改革		
中項目	1	部課の統廃合による組織の再編成と活性化		
小項目	1	大部制の導入		
改革実行項目	0	10部制→5部制に編成		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			10部制を5部制に再編し、縦割り組織を排除し、部長のマネジメントのもとで課題別、横断的な対応のできる柔軟性のある組織機構に再編しました。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	組織の改革		
中項目	1	部課の統廃合による組織の再編成と活性化		
小項目	2	課の廃止統合		
改革実行項目	0	40課制→2割削減		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			40課制を8課(建設企画課、(社)茅野市開発公社、基幹保健福祉サービスセンター、美サイクルセンター、土地改良課、文化財課、都市整備課、下水道課)削減し、課長職では公民館館長を民間人登用、寿和寮を指定管理者とすることで正規職10人減としました。	

			担当課・係	農林課・農政係
大項目	2	組織の改革		
中項目	1	部課の統廃合による組織の再編成と活性化		
小項目	3	農業支援センターの設置		
改革実行項目	0	農業支援センターの設置		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>平成15年度に茅野市農業の基本構想である「茅野市農業マスターplan」をパートナーシップの理念に基づき策定しました。</p> <p>平成16年度には、その具体策として、農業マスターplan推進委員会において「マスターplan実施計画書」が策定されました。</p> <p>平成17年度には、農業マスターplan推進委員会の事務局として農林課内に「茅野市農業支援センター」が設置されました。</p> <p>平成21年度には、集落営農組織の代表者を中心とした、新たなマスターplan推進委員会が組織され、マスターplanを推進中です。</p>	

			担当課・係	特別収納整理室・特別収納係
大項目	2	組織の改革		
中項目	1	部課の統廃合による組織の再編成と活性化		
小項目	4	特別収納整理室の設置		
改革実行項目	0	特別収納整理室の設置		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>平成18年4月1日から業務を開始しました。</p> <p>特別収納整理室の当初の設置目的である、大口・長期・悪質・困難事案について一元化して対応しました。</p>	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	組織の改革		
中項目	1	部課の統廃合による組織の再編成と活性化		
小項目	5	危機管理室の設置		
改革実行項目	0	危機管理室の設置		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成18年度に茅野市危機管理室を設置しました。 危機管理室は、企画総務部内に置き、防災対策課の防災対策係及び消防課の消防係とし、防災対策等に取り組んでいます。	

			担当課・係	防災対策課・防災対策係
大項目	2	組織の改革		
中項目	2	横断的課題に対応した組織体制とプロジェクトの活用		
小項目	1	防災マニュアル策定プロジェクト設置		
改革実行項目	0	防災マニュアル策定プロジェクト設置		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成17年に策定に向けたプロジェクトを設置しました。検討を継続し、平成20年に防災マニュアルを策定しました	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	組織の改革		
中項目	2	横断的課題に対応した組織体制とプロジェクトの活用		
小項目	2	国土利用計画策定プロジェクト設置		
改革実行項目	0	国土利用計画策定プロジェクト設置		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			国土利用計画第二次茅野市計画プロジェクトを設置し、平成18年6月に策定しました。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	組織の改革		
中項目	2	横断的課題に対応した組織体制とプロジェクトの活用		
小項目	3	総合計画策定プロジェクト設置		
改革実行項目	0	総合計画策定プロジェクト設置		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			市民プラン策定組織の円卓会議及び分野別政策会議別に事務局を設置し、事務局の全体会議において庁内調整を行ながらプラン策定を行いました。	

		担当課・係 パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	2	組織の改革
中項目	3	地区コミュニティセンターの機能強化
小項目	1	地区コミュニティセンターの充実
改革実行項目	1	機能の再構築と職員2名体制
第1次プログラムにおける評価		完了
改革・改善内容		H17年度に市内10地区の「地区センター」を「地区コミュニティセンター」に改称し、「出張所」「地区公民館」「図書館分室」「地区こども館」機能を持つ複合施設に再構築しました。また、職員を2名とし地域におけるコミュニティ活動推進のための支援体制を整備しました。

		担当課・係 パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	2	組織の改革
中項目	3	地区コミュニティセンターの機能強化
小項目	2	地域コミュニティ推進支援チームの設置
改革実行項目	0	地域コミュニティ推進支援チームの設置
第1次プログラムにおける評価		完了
改革・改善内容		H17年度に地域課題を解決するため、地区コミュニティセンター職員と連携し取り組める体制を作りました。地区の各課題に対応するための行政側の支援組織として、市役所の関係各課からなる地域コミュニティ推進支援チームを設置し、支援体制を整備しました。

		担当課・係	パートナーシップのまちづくり推進課 コミュニティ推進係
大項目	2	組織の改革	
中項目	3	地区コミュニティセンターの機能強化	
小項目	3	地区コミュニティ運営推進協議会の設立	
改革実行項目	0	地区コミュニティ運営推進協議会の設立	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容		H18年8月までに全地区において地区コミュニティ運営協議会を立ち上げ、パートナーシップのまちづくり第2ステージとして地域の課題を共有し、課題解決に向けた取り組みができる体制が整いました。 現在は、地区内の関係団体への情報提供及び情報交換の場を設け、地域内のコミュニティ活動の推進を図っています。	

		担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	組織の改革	
中項目	4	外郭団体及び第三セクターの見直しと自立促進	
小項目	1	土地開発公社の経営の健全化	
改革実行項目	0	土地開発公社の業務縮小と経営改善	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容		用地取得を限定し処分を中心とする業務縮小と企画課の職員に公社職員を兼務させる経営改善を行いました。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	組織の改革		
中項目	4	外郭団体及び第三セクターの見直しと自立促進		
小項目	2	(社)茅野市開発公社の整理・解散		
改革実行項目	0	(社)茅野市開発公社の整理・解散		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			解散から清算までの経過については、次のとおりです。 平成18年3月31日付、長野県知事解散認可 同年4月 1日から清算開始 平成19年2月14日付、残余財産を茅野市へ寄付 同年3月13日付、長野県知事へ清算結了報告 業務については、茅野市で引き継ぎました。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	人の改革		
中項目	4	外郭団体及び第三セクターの見直しと自立促進		
小項目	3	外郭団体の業務の見直し		
改革実行項目	0	外郭団体の業務の見直し		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			外郭団体はその団体毎に経営組織が確立していることから、業務及び経営内容まで介入することは難しいと考えますが、予算編成(補助金や委託料の算出)や決算書等により経営状況を把握し、必要に応じて指導をしていきます。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	人の改革		
中項目	4	外郭団体及び第三セクターの見直しと自立促進		
小項目	4	第三セクターの経営改善、チェック体制充実		
改革実行項目	1	出資法人管理担当の配置		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		H18年度に企画課へ配置済みです。 このことにより、茅野市が出資する法人の決算書等を一か所で管理しています。		

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	2	組織の改革		
中項目	5	庁内分権の推進		
小項目	1	部長への人事権の分権		
改革実行項目	0	部長への人事権の分権		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		主査以下の職員は部長による配置とすることで、適材適所の人員配置を行っています。		

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	2	組織の改革		
中項目	5	庁内分権の推進		
小項目	2	部長への予算編成の一部分権		
改革実行項目	0	部長への予算編成の一部分権		
第1次プログラムにおける評価			廃止	
改革・改善内容			予算編成にあたり、積み上げ方式から各部枠配分方式への検討を進めましたが、本市の規模では分離は尚早であるとの考えから今プログラムでは実施しないこととしました。なお、平成22年度予算編成から実施計画策定と予算編成作業を一体化し、予算要求する方式としました。 これにより、市民プラン、各部の経営方針と目標、実施計画、予算、行政評価をつなげ、PDCAのマネジメントサイクルを機能させるようにしました。	

			担当課・係	会計課・会計係
大項目	2	組織の改革		
中項目	6	内部事務管理事務のシステム化		
小項目	1	全庁型財務会計システムの導入		
改革実行項目	0	全庁型財務会計システムの導入		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成19年1月に財務会計システム検討プロジェクトチームが設置され、平成19年9月までの間9回のプロジェクト会議を実施しました。 検討の中で、①公会計制度に対応できるシステムであること。②資産管理(財産・備品)を含めたシステムであること。③将来を見据えた収納システムを考慮する。等の結論が出され、これを満たす仕様としました。 平成21年度の予算要求の段階から導入を行い、平成21年度から本稼働しています。 導入後の検証を行いましたが、おおむね業務量が減ったという意見が大半であり、新システムを導入した効果が上がっています。	

			担当課・係	地域情報推進課・情報化推進係
大項目	2	組織の改革		
中項目	6	内部事務管理業務のシステム化		
小項目	2	統合型GISシステムの構築		
改革実行項目	0	統合型GISシステムの構築		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成21年度府内内部システム更改に伴い、統合型GISを構築しました。 平成22年度より全庁で活用していきます。	

			担当課・係	庶務課・行政係
大項目	2	組織の改革		
中項目	6	内部事務管理業務のシステム化		
小項目	3	文書管理システムの導入検討		
改革実行項目	1	文書管理システムの導入検討		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			平成20年度末保存文書のデータベース化は完了しました。各課において現年で活用している保管文書のデータベース化を含め、毎年更新をしていく必要があるため、安定したシステムを構築し、維持するために検討を継続していきます。	

			担当課・係	会計課・会計係
大項目	2	組織の改革		
中項目	7	窓口の統一及び事務事業の円滑化		
小項目	1	窓口・事務事業の一元化		
改革実行項目	1	物品購入用度事務の一元化		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成18年度から物品購入及び外注印刷における入札、契約事務を会計課から財政課へ移転し、事務の一元化を図りました。	

			担当課・係	都市計画課・建築係
大項目	2	組織の改革		
中項目	7	窓口の統一及び事務事業の円滑化		
小項目	1	窓口・事務事業の一元化		
改革実行項目	2	公共施設建築工事の一括管理(營繕)		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			業務を円滑かつ適正に行なっていくには、公共施設建築工事を一つの部署で取りまとめ複数の技術職員で設計又は施工業者とやり取りを行なっていく中で技術力を蓄積できる体制にするのが理想です。しかし、定期的な建築専門の職員採用を行なっていないこと等の問題があり現時点では取り組みは難しいこととなりました。今後は、庁内の調整・協議を行なっていきたいと考えます。	

			担当課・係	生活環境課・業務係
大項目	2	組織の改革		
中項目	7	窓口の統一		
小項目	1	窓口の統一及び事務事業の円滑化		
改革実行項目	3	廃棄物に関する事務の一元化		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成18年に美サイクルセンターを廃止し、廃棄物の業務を生活環境課業務係に移管して、事務の一元化を図りました。	

			担当課・係	建設課・管理係
大項目	2	組織の改革		
中項目	7	窓口の統一及び事務事業の円滑化		
小項目	1	窓口・事務事業の一元化		
改革実行項目	4	道路行政の一元化検討(国道、市道、都計道路、街路、農道)		
第1次プログラムにおける評価			廃止	
改革・改善内容			農道以外は都市建設部で対応していますが、上部機関等の違いがあり実現は困難です。本計画期間は廃止とし、今後の動向を見ながら検討します。	

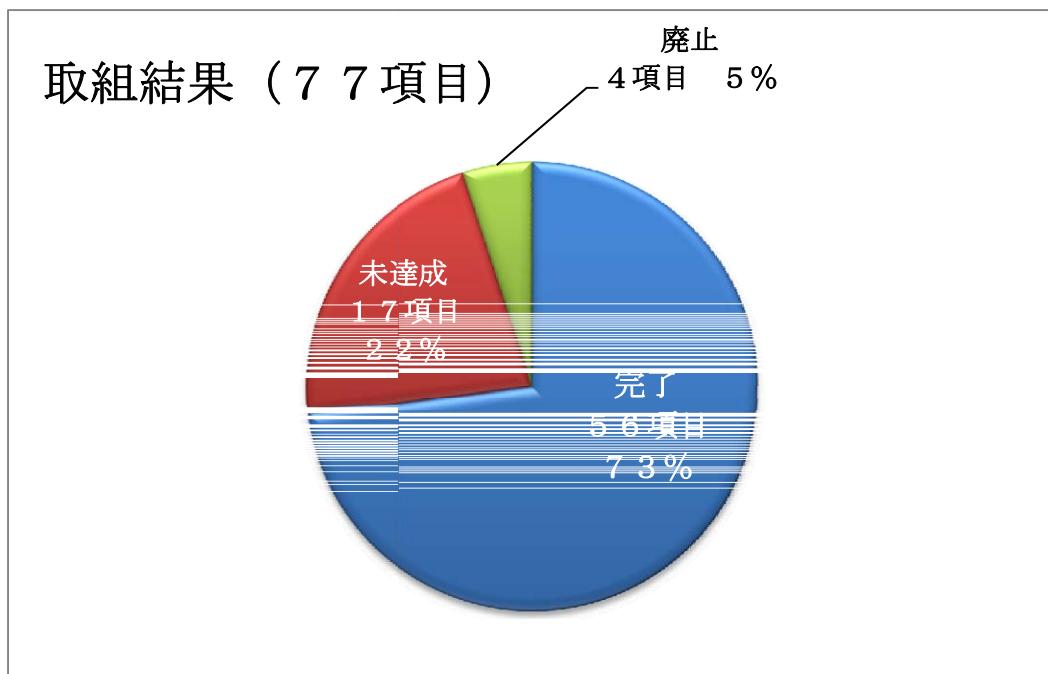
			担当課・係	水道課・庶務経営係
大項目	2	組織の改革		
中項目	7	窓口の統一及び事務事業の円滑化		
小項目	1	窓口・事務事業の一元化		
改革実行項目	5	下水・集落排水・合併浄化槽の一元化		
第1次プログラムにおける評価			廃止	
改革・改善内容			水道課と下水道課の統合を平成20年度に行いました。これに加えての組織改革を行うと、大きな混乱を招くため、廃止としました。	

			担当課・係	特別収納整理室・特別収納係
大項目	2	組織の改革		
中項目	7	窓口の統一及び事務事業の円滑化		
小項目	1	窓口・事務事業の一元化		
改革実行項目	6	公共料金等の収納窓口一本化(税・水道料・市営住宅・保育料等)		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			収納窓口の一本化については、税・使用料等の賦課徴収の電算システムや滞納処分可否の相違などから、今後継続して検討します。	

		担当課・係	財政課・管財係
大項目	2	組織の改革	
中項目	7	窓口の統一及び事務事業の円滑化	
小項目	1	窓口・事務事業の一元化	
改革実行項目	7	財産管理事務の一元化	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			平成18年度より庶務課から財政課へ庁舎管理・車両管理について事務移管を行い、施設、土地等の台帳管理事務と併せて一元化しました。

4「財政の改革」の取組結果について

(1) 取組結果



「財政の改革」は、「財政の健全化を図り、自立した足腰の強い財政基盤の確立を目指します。」を目標とし、全 77 項目について取り組みを進めてきました。

取組結果は、完了が 56 項目、73%となりました。未達成は 17 項目、22%となり、このうち「収納体制の強化と未収金の縮減」関係が 8 項目を占めています。収納体制については、それぞれの担当課で改善を図りましたが、未収金の縮減の点から評価した結果、未達成となりました。

廃止については、4 項目、5%ですが、「庁内に処分判定委員会の設置」及び「市営住宅使用料(受益と負担の見直し)」は、法律により規定がされていることから廃止としました。

改革実行項目別の検証については、検証シートをご覧ください。

(2) 総括

限られた財源のなかで、事務事業の見直しを行い健全な財政運営を目指しました。平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、国が示す早期健全化基準、経営健全化基準の範囲内となりました。公債費の負担割合を示す実質公債費比率は、市債の繰上償還を積極的に実施したことにより目標比率を下回ることができました。また、平成21年度末の基金残高も約41億9千万円を確保することができ、設定された各数値目標は、ほぼ達成されました。

今後も、歳入の見通しが不透明・不安定である一方で、歳出は増加することが予想されるという非常に厳しい状況にあります。引き続き2次プログラムで健全な財政運営に向けて取り組みます。

(3) 改革実行項目検証シート

4 財政の改革

			担当課・係	地域福祉推進課・福祉21推進係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	1	民間活力の導入・民間委託など、公共サービスの事業領域などの見直し		
小項目	1	介護保険や保健福祉分野への民間活力の参入・支援・連携		
改革実行項目	0	介護保険や保健福祉分野への民間活力の参入・支援・連携		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成18年4月私立「どんぐり保育園」の開園、病児・病後児保育事業「お休み館」の開園、平成20年養護老人ホーム「寿和寮」の指定管理者制度の導入により、保健福祉分野での民間活力の参入が進められました。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	2	事務事業評価による事務事業の見直しと整理、再編によるコストの縮減		
小項目	1	事務事業評価に基づく実施計画・予算への連動		
改革実行項目	0	事務事業評価に基づく実施計画・予算への連動		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成20年度に事務事業評価シートの変更を行い、改善策、経費削減策等の検討を行いました。 平成21年度から事務事業評価シートと実施計画調書の一体化により連動を図るとともに、事務の簡便化を図りました。	

		担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用	
中項目	2	事務事業評価による事務事業の見直しと整理、再編によるコストの縮減	
小項目	2	経営マネジメントサイクルに基づく事業の改善・縮小・休廃止	
改革実行項目	0	経営マネジメントサイクルに基づく事業の改善・縮小・休廃止	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		平成21年度から行政評価を市民プランの進行管理、実施計画、予算と連動させるよう行政経営マネジメントシステムの構築に取り組みました。 細施策評価において、構成事務事業の重点化を行い事業の改善・縮小・休廃止を検討していきます。	

		担当課・係	財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用	
中項目	3	中長期財政計画に則した公共事業の見直し	
小項目	1	中長期財政計画の策定	
改革実行項目	0	中長期財政計画の策定	
第1次プログラムにおける評価		完了	
改革・改善内容		第4次茅野市総合計画「茅野市民プラン」の策定に合わせて、平成19年度に、長期財政計画を策定し、公表しました。 また、中期財政計画は、行財政改革推進プログラムにおける財政の改革で掲げる目標数値の実現を基本として、国の地方財政計画及び地方財政を取り巻く経済動向並びに過去の実績等を参考に推計し、実施計画策定・当初予算編成前に策定しています。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	3	中長期財政計画に則した公共事業の見直し		
小項目	2	計画的な公共事業の実施		
改革実行項目	0	計画的な公共事業の実施		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		3年間のローリング方式による実施計画に基づき計画的に実施しています。 なお、実施計画では、行政評価と連動し、PDCAのマネジメントサイクルを機能させ、改革・改善を行っています。		

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	4	他自治体と比較できる財政指標の設定と目標を定めた計画的な財政運営		
小項目	1	一般会計当初予算200億円規模		
改革実行項目	0	一般会計当初予算200億円規模		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容		一般会計 平成18年度当初予算 203億5千万円 平成19年度当初予算 208億5千万円 平成20年度当初予算 205億8千万円 平成21年度当初予算 207億8千万円 平成22年度当初予算 215億4千万円 一般会計当初予算額については、200億円規模を目指して予算編成作業を進めてきましたが、茅野市民プランに基づく戦略的なまちづくりの推進、総合経済対策の実施、こども手当の創設など国の制度改正による扶助費の増加等により、目標達成ができない予算編成となりました。		

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	4	他自治体と比較できる財政指標の設定と目標を定めた計画的な財政運営		
小項目	2	普通会計債務残高250億円以下		
改革実行項目	0	普通会計債務残高250億円以下		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		平成17年度末 292億円 平成18年度末 280億円 平成19年度末 270億円 平成20年度末 256億円 平成21年度末 248億円		

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	4	他自治体と比較できる財政指標の設定と目標を定めた計画的な財政運営		
小項目	3	基金積立額40億円以上確保		
改革実行項目	0	基金積立額40億円以上確保		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		平成17年度末 54億2200万円 平成18年度末 51億9997万円 平成19年度末 47億3937万円 平成20年度末 44億9470万円 平成21年度末 41億9488万円		

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	4	他自治体と比較できる財政指標の設定と目標を定めた計画的な財政運営		
小項目	4	公債費比率15.8%以内		
改革実行項目	0	公債費比率15.8%以内		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		平成17年度 16.2% 平成18年度 15.8% 平成19年度 14.9% 平成20年度 15.3% 平成21年度 15.5%		

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	4	他自治体と比較できる財政指標の設定と目標を定めた計画的な財政運営		
小項目	5	起債制限比率10.0%以内		
改革実行項目	0	起債制限比率10.0%以内		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		平成17年度 10.0% 平成18年度 10.2% 平成19年度 10.0% 平成20年度 9.5% 平成21年度 9.3%		

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	4	他自治体と比較できる財政指標の設定と目標を定めた計画的な財政運営		
小項目	6	経常収支比率85.0%以内		
改革実行項目	0	経常収支比率85.0%以内		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容		平成17年度 83.0% 平成18年度 84.9% 平成19年度 86.8%(※82.3%) 平成20年度 89.8%(※85.0%) 平成21年度 92.0%(※87.2%) ※経常収支比率が平成18年度末84.9%から、平成19年度末86.8%、平成20年度末89.8%に上昇したもっとも大きな要因は、平成19年度からの下水道事業における繰出基準に基づく繰出しの見直しに伴い、新たに「分流式下水道等に要する経費」が基準内繰出に位置付けられたため、経常経費が大幅に増加したことによります。平成18年度末の算出基礎と同様に算出すると、※印の比率になります。		

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	4	他自治体と比較できる財政指標の設定と目標を定めた計画的な財政運営		
小項目	7	財政力指数0.680以上		
改革実行項目	0	財政力指数0.680以上		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		平成17年度 0.671 平成18年度 0.686 平成19年度 0.704 平成20年度 0.718 平成21年度 0.705		

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	4	他自治体と比較できる財政指標の設定と目標を定めた計画的な財政運営		
小項目	8	プライマリーバランス黒字		
改革実行項目	0	プライマリーバランス黒字		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		平成17年度末 赤字 平成18年度末 黒字 平成19年度末 黒字 平成20年度末 黒字 平成21年度末 黒字		

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	4	他自治体と比較できる財政指標の設定と目標を定めた計画的な財政運営		
小項目	9	実質公債費比率14.5%以内		
改革実行項目	0	実質公債費比率14.5%以内		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		平成17年度 15.1% 平成18年度 14.7% 平成19年度 11.7% 平成20年度 11.5% 平成21年度 11.9%		

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	5	市民へのわかりやすい財政状況の公表		
小項目	1	財政状況や主要施策のわかりやすい説明		
改革実行項目	0	財政状況や主要施策のわかりやすい説明		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成20年度及び21年度当初予算について、主要施策の事業概要・主な経費・財源内訳、茅野市の財政状況等を掲載した「わかりやすい予算説明書」を作成し、全戸配布しました。 さらに、ビーナチャンネルやホームページにおいて、当初予算の概要と主要事務事業の概要を公表しました。	

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	5	市民へのわかりやすい財政状況の公表		
小項目	2	バランスシートの評価分析公表		
改革実行項目	0	バランスシートの評価分析公表		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			バランスシート(貸借対照表)は、基準日現在において保有するすべての資産、負債等のストックの状況を総括的に表示した報告書であります。 市では、毎年9月に、普通会計バランスシート及び茅野市全体(普通会計と公営事業会計)のバランスシートを作成し、総合的な財政分析を行い、議会報告の後、ホームページ等で公表しました。	

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	5	市民へのわかりやすい財政状況の公表		
小項目	3	行政コスト計算書の評価分析公表		
改革実行項目	0	行政コスト計算書の評価分析公表		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			行政コスト計算書は、行政サービスに係るコストの側面から1年間に実施された地方公共団体の活動実績に関する情報を把握するものであります。 市では、毎年9月に、普通会計行政コスト計算書を作成し、総合的な財政分析を行い、議会報告の後、ホームページ等で公表しました。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	6	公営企業・公社等の第三セクターの健全化と経営改革		
小項目	1	(社)茅野市開発公社の整理・解散		
改革実行項目	0	(社)茅野市開発公社の整理・解散		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			解散から清算までの経過は次のとおりです。 平成18年3月31日付、長野県知事解散認可 同年4月1日から清算開始 平成19年2月14日付、残余財産を茅野市へ寄付 同年3月13日付、長野県知事へ清算結了報告 業務は茅野市で引き継ぎました。	

		担当課・係 茅野市土地開発公社
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用
中項目	6	公営企業・公社等の第三セクターの健全化と経営改革
小項目	2	土地開発公社の業務縮小と経営改善
改革実行項目	0	土地開発公社の業務縮小と経営改善
第1次プログラムにおける評価		完了
改革・改善内容		グリーンヒルズヴィレッジ住宅団地の販売価格改定(値下げ)を行い、販売促進を図ると共に、借入金利息及び売却による損失を市から補填しました。 また、公共事業のために先行取得した土地の維持管理を依頼元である所管課へ委ね、公社の経費軽減を図りました。

		担当課・係 財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用
中項目	6	公営企業・公社等の第三セクターの健全化と経営改革
小項目	3	特別会計への繰出金の適正化
改革実行項目	0	特別会計への繰出金の適正化
第1次プログラムにおける評価		完了
改革・改善内容		地方公営企業繰出基準及び国民健康保険繰出基準(総務省自治財政局長通知)に基づき、適正な繰出しを行うとともに、特別会計に係る実施計画の策定時や予算査定時において詳細な事業精査を行い、適正な繰出しによる適切な財政運営を実施しています。

			担当課・係	水道課 庶務経営係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	6	公営企業・公社等の第三セクターの健全化と経営改革		
小項目	4	下水道事業特別会計を公営企業会計へ移行		
改革実行項目	0	下水道事業特別会計を公営企業会計へ移行		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		平成19年4月1日から地方公営企業法を全部適用し、「茅野市下水道事業に地方公営企業法を適用する条例」を施行し、特別会計から公営企業会計へ移行しました。これにより、財政計画、経営健全化計画、費用負担の明確化が図ります。		

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	1	新たな行財政の運営手法の活用		
中項目	7	連結決算、事業別会計等の財政諸表の作成と財政分析		
小項目	1	連結決算、事業別会計等の財政諸表の作成と財政分析		
改革実行項目	0	連結決算、事業別会計等の財政諸表の作成と財政分析		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		資産・債務に関する情報開示と適正な管理を一層進める目的として、平成20年度決算から、普通会計・公営事業会計・一部事務組合・広域連合・公社・第3セクターを連結し、財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を「総務省改訂モデル」に基づき作成し、平成21年度中に公表しました。		

			担当課・係	税務課・資産税係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	1	収納体制の強化と未収金の縮減		
小項目	1	固定資産税課税客体の的確な把握		
改革実行項目	0	固定資産税課税客体の的確な把握		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>固定資産税の課税対象となるべき建物を的確に把握するため、航空写真を利用し、市内全域の家屋現況図を作成しました。</p> <p>この家屋現況図と課税台帳のデータを照合し、課税漏れ及び減失漏れの可能性のある家屋の抽出が完了しました。</p> <p>今後は、課税漏れ及び減失漏れの可能性のある家屋について、個々に現地調査を行い、課税の正確性を確保します。</p>	

			担当課・係	特別収納整理室・特別収納係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	1	収納体制の強化と未収金の縮減		
小項目	2	収納体制の組織整備と職員のプロ集団化		
改革実行項目	1	特別収納整理室の設置・運営		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>平成18年4月1日から業務を開始しました。以降、毎年度当初および隨時徴収困難事案について受理し、財産調査・滞納処分により事案の整理を行いました。</p> <p>この間徴収ノウハウを蓄積し、今まで未着手であった動産差押を執行し、インターネット公売を実施しています。</p>	

			担当課・係	特別収納整理室・特別収納係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	1	収納体制の強化と未収金の縮減		
小項目	2	収納体制の組織整備と職員のプロ集団化		
改革実行項目	2	府内に処分判定委員会の設置		
第1次プログラムにおける評価			廃止	
改革・改善内容			地方税法、国税徴収法の規定に基づいて処分を行うため、処分判定委員会の設置は不要と判断しました。	

			担当課・係	特別収納整理室・特別収納係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	1	収納体制の強化と未収金の縮減		
小項目	3	高額滞納案件の整理促進と進行管理		
改革実行項目	1	課を横断した滞納状況・情報の共有化		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			競売、破産、滞納処分の執行停止や折衝状況の情報については、担当課へ情報提供し債権管理につなげています。個別事案毎の滞納額や徴税吏員の権限により調査した預貯金などの財産情報を共有するには地方税法上の制約がありますが、今後、徴収一元化等に関する総務省通知に基づく先進自治体の実践事例を検証し、共有化の範囲を検討していきます。	

			担当課・係	特別収納整理室・特別収納係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	1	収納体制の強化と未収金の縮減		
小項目	4	収納率の向上と未収金の縮減		
改革実行項目	0	市税、国民保険税、保育料、市営住宅使用料、水道料、下水道使用料等の収納率の向上と未収金の縮減		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			<p>地域経済の長期的な低迷、特に平成20年後半の世界同時不況に伴なう企業業績の急激な不振や雇用環境の悪化などのため、収納率は年々低下しています。</p> <p>税については、徴収困難事案に関し、差し押さえや公売等の滞納処分を強化し、財産調査に基づく滞納処分の執行停止を行いました。</p> <p>また、コンビニ収納の導入など納付環境の整備に努めましたが、目標とする未収金の縮減には至りませんでした。また、使用料等についても経済情勢の影響から縮減に至りませんでした。今後、滞納繰越とならないための、初期滞納者への対応を検討していきます。</p>	

			担当課・係	税務課・収税係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	1	収納体制の強化と未収金の縮減		
小項目	4	収納率の向上と未収入金の縮減		
改革実行項目	1	市税の現年度分収納率98.0%を確保するとともに、滞納繰越分を含めた全体の収納率90.0%を確保します。		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			<p>平成17年度現年度分収納率97.25% 現年度分+滞納繰越分収納率89.36%</p> <p>平成18年度現年度分収納率97.25% 現年度分+滞納繰越分収納率88.93%</p> <p>平成19年度現年度分収納率97.28% 現年度分+滞納繰越分収納率89.38%</p> <p>平成20年度現年度分収納率97.01% 現年度分+滞納繰越分収納率88.37%</p> <p>平成21年度現年度分収納率96.43% 現年度分+滞納繰越分収納率85.95%</p>	

			担当課・係	保健課・国保・年金係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	1	収納体制の強化と未収金の縮減		
小項目	4	収納体制の強化と未収金の縮減		
改革実行項目	2	国民健康保険税		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			被保険者証の有効期限を変えるなどして納税相談等を実施していますが、長引く不況は、社会保険から国保に切り替える者の増加に伴い、収納率は年々低下してきています。新たに設置される収納課及び税務課と連携を密に図りながら未収金の縮減に取り組みます。	

			担当課・係	こども・家庭支援課・保育所係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	1	収納体制の強化と未収金の縮減		
小項目	4	収納率の向上と未収金の縮減		
改革実行項目	2	保育料		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			毎年、同額程度の未収金が発生している状況です。 今後は、新たに設置される収納課と連携を図りながら未収金の縮減に向けて取り組んでいきます。	

			担当課・係	都市計画課・建築係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	1	収納体制の強化と未収金の縮減		
小項目	4	収納率の向上と未収金縮減		
改革実行項目	3	市営住宅賃貸料		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			<p>滞納者に支払い意識がない場合、連帯保証人と交渉を行い、少数の滞納は整理できました。</p> <p>しかし、特定の滞納者の滞納が蓄積していますので、今後は収納課と連携し滞納整理を行います。</p> <p>また、新たな入居者には、未収金を減少させる為、連帯保証人を1人から2人に増やしました。</p>	

			担当課・係	水道課・営業係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	1	収納体制の強化と未収金の縮減		
小項目	4	収納率の向上と未収金の縮減		
改革実行項目	4	水道料		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			<p>平成20年度に比較し、給水停止回数を2回増やし、未収金の縮減に努めましたが景気低迷の影響により、収納率向上につながりませんでした。</p>	

			担当課・係	水道課・営業係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	1	収納体制の強化と未収金の縮減		
小項目	4	収納率の向上と未収金の縮減		
改革実行項目	5	下水道使用料		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			水道料同様、平成20年度に比較し、給水停止回数を2回増やし、未収金の縮減に努力しましたが景気低迷の影響により、収納率向上につながりませんでした。	

			担当課・係	税務課・収税係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	1	収納体制の強化と未収金の縮減		
小項目	5	口座振替の推進とコンビニ納付等の検討		
改革実行項目	1	市税等のコンビニ納付制度導入		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			納税者の利便向上のため平成21年度から市税のコンビニ納付を導入しました。 平成22年度からは、督促状、催告状及び隨時発行納付書についてもコンビニ納付が可能となります。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	2	コストに見合った受益と負担の見直し		
小項目	1	受益と負担の見直し		
改革実行項目	0	受益と負担の見直し		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			<p>主要な使用料等を取り扱う係長で構成された使用料等検討部会を設置し、使用料等の算出根拠を明確にするとともに、基本指針策定に向け検討しています。</p> <p>一部の使用料等については個別に料金改定を進めています。</p> <p>第2次行財政改革推進プログラムにおいて引き続き取り組みます。</p>	

			担当課・係	こども・家庭支援課・保育所係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	2	コストに見合った受益と負担の見直し		
小項目	1	受益と負担の見直し		
改革実行項目	1	保育料		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>保育料の算定にあたっては、国が保育料の算定の基準としている保育所運営費を参考にして、1年遅れで保育料の改定を実施します。</p> <p>保育所運営審議会に諮問して、その答申を尊重して実施することとします。</p>	

			担当課・係	都市計画課・建築係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	2	コストに見合った受益と負担の見直し		
小項目	1	受益と負担の見直し		
改革実行項目	2	市営住宅使用料		
第1次プログラムにおける評価			廃止	
改革・改善内容			公営住宅法第16条(家賃の決定)により規定されているため廃止しました。	

			担当課・係	水道課・庶務経営係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	2	コストに見合った受益と負担の見直し		
小項目	1	受益と負担の見直し		
改革実行項目	3	水道料		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			蓼科白樺湖上水道と茅野市上水道の料金の統一を図ることは審議会の中で了承済ですが、景気の動向や今後の投資計画を含めて、時期については引き続き検討していきます。	

			担当課・係	水道課・庶務経営係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	2	コストに見合った受益と負担の見直し		
小項目	1	受益と負担の見直し		
改革実行項目	4-1	下水道使用料の見直し		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			財政計画、経営健全化計画を策定するなかで、改定率の算定を行い、平均10.32%の結果を得ました。この結果に基づき、平成22年4月1日から下水道使用料の改定を行いました。	

			担当課・係	水道課・庶務経営係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	2	コストに見合った受益と負担の見直し		
小項目	1	受益と負担の見直し		
改革実行項目	4	白樺湖下水道使用料・建設費負担金の見直し		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成19年4月1日に下水道使用料の体系を茅野市下水道と同様の体系とし、使用料改定や、市下水道と同様の受益者分担金制度を導入しました。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	2	コストに見合った受益と負担の見直し		
小項目	1	受益と負担の見直し		
改革実行項目	5	施設使用料		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			主要な使用料等を取り扱う係長で構成された使用料等検討部会を設置し、使用料等の算出根拠を明確にするとともに、基本指針策定に向け検討しています。 第2次行財政改革推進プログラムにおいて引き続き取り組みます。	

			担当課・係	市民課・戸籍係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	2	コストに見合った受益と負担の見直し		
小項目	1	受益と負担の見直し		
改革実行項目	5	諸証明手数料		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			主要な使用料等を取り扱う係長で構成された使用料等検討部会を設置し、使用料等の算出根拠を明確にするとともに、基本指針策定に向け検討しています。 第2次行財政改革推進プログラムにおいて引き続き取り組みます。	

			担当課・係	商業観光課・商業係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	3	商業・工業・農業・観光等の産業振興と雇用環境の向上		
小項目	1	TMOと連携した中心市街地の活性化		
改革実行項目	0	TMOと連携した中心市街地の活性化		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			TMOは、市が策定した中心市街地活性化基本計画を実現するための組織として、TMO構想を定め、平成13年に発足しました。以後、食開発部会、サイバーモール部会など各種部会や街づくり協議会により中心市街地活性化の取り組みが行われ成果を上げてきました。 TMOの活動が中心市街地に賑わいを創出し、商業を中心に産業の活性化につながっています。産業が活性化することにより市税の増収に寄与しています。	

			担当課・係	都市計画課・区画整理係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	3	商業・工業・農業・観光等の産業振興と雇用環境の向上		
小項目	2	土地区画整理事業の推進		
改革実行項目	0	土地区画整理事業の推進		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			茅野市・諏訪市家下青木土地区画整理事業については、平成21年7月には換地処分が行われ、平成22年3月には組合の解散が認可されました。 西茅野、安国寺姫宮の土地区画整理事業は、共に平成10年度に組合が設立して以来、工事は順調に進捗し、宅地整備工事はほぼ完了しています。 両組合とも、景気の悪化に伴い、事業資金源となる保留地販売が進まないため、企業の誘致、個人住宅向けへの転換により保留地販売を進めていますが、完売に至らず、事業の結了にはあと数年の期間が必要になります。	

			担当課・係	商業観光課・観光課
大項目	2	歳入の確保		
中項目	3	市民との協働による事業の推進		
小項目	3	地域・各種団体との協働によるプロジェクトの推進		
改革実行項目	0	高原浴の郷づくり事業の推進		
第1次プログラムにおける評価			廃止	
改革・改善内容			国の補助を受けて平成16年3月に基本計画を策定したが、事業の実施段階で当初期待した集客が見込めず計画どおりには遂行できませんでした。平成20年には「高原浴の郷づくり」という名称の使用を正式に取りやめ、事实上事業は廃止となりました。	

			担当課・係	農林課・農政係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	3	商業・工業・農業・観光等の産業振興と雇用環境の向上		
小項目	4	農業マスタープランの推進		
改革実行項目	0	農業マスタープラン事業		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成15年度に茅野市農業の基本構想である「茅野市農業マスタープラン」をパートナーシップの理念に基づき策定しました。 平成16年度にはその具体策として、農業マスタープラン推進委員会において「マスタープラン実施計画書」が策定されました。 平成17年度には農業マスタープラン推進委員会の事務局として農林課内に「茅野市農業支援センター」が設置されました。 平成21年度には集落営農組織の代表者を中心とした、新たなマスタープラン推進委員会が組織され、マスタープランを推進中です。	

		担当課・係 工業労政課・経済振興係
大項目	2	歳入の確保
中項目	3	商業・工業・農業・観光等の産業振興と雇用環境の向上
小項目	5	起業・創業の支援による市内企業の活性化
改革実行項目	0	起業・創業の支援による市内企業の活性化
第1次プログラムにおける評価		完了
改革・改善内容		国、県等各種支援機関と連携を図り、補助事業制度の紹介・マッチングやセミナー参加への呼びかけ等を行い事業推進を図っています。

		担当課・係 工業労政課・経済振興係
大項目	2	歳入の確保
中項目	3	商業・工業・農業・観光等の産業振興と雇用環境の向上
小項目	6	広域連携による産業振興
改革実行項目	0	広域連携による産業振興
第1次プログラムにおける評価		完了
改革・改善内容		経済産業省が推進する産業クラスター計画(中央自動車道沿線ネットワーク支援活動)や、企業立地促進法に基づく諏訪地域産業活性化協議会による諏訪地域基本計画等により広域的な連携事業を展開しています。

		担当課・係	工業労政課・経済振興係
大項目	2	歳入の確保	
中項目	3	商業・工業・農業・観光等の産業振興と雇用環境の向上	
小項目	7	各産業間の連携支援	
改革実行項目	0	各産業間の連携支援	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			平成21年5月に、「恵まれた自然環境と調和しつつ持続可能な産業形成(創出)を目指した元気ある環境調和型産業都市、茅野の実現」を目指す姿に掲げ、茅野駅ビル内に「茅野・産業振興プラザ」がオープンしました。産学公の連携推進事業とともに、産業連携をはじめとした産業間の連携推進により、新たなるイノベーションの創出等、地域活性化を図っています。

		担当課・係	工業労政課・工業労政係
大項目	2	歳入の確保	
中項目	3	商業・工業・農業・観光等の産業振興と雇用環境の向上	
小項目	8	企業誘致による産業の活性化と雇用環境の向上	
改革実行項目	0	企業誘致による産業の活性化と雇用環境の向上	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			オーダーメイド方式による基盤整備を行うことで企業誘致を促進し、雇用について各種補助制度により雇用環境の向上を図っています。

		担当課・係 工業労政課・経済振興係
大項目	2	歳入の確保
中項目	3	商業・工業・農業・観光等の産業振興と雇用環境の向上
小項目	9	産・学・公の連携による産業の育成と地域の活性化
改革実行項目	0	産・学・公の連携による産業の育成と地域の活性化
第1次プログラムにおける評価		完了
改革・改善内容		平成21年5月に、「恵まれた自然環境と調和しつつ持続可能な産業形成(創出)を目指した元気ある環境調和型産業都市、茅野の実現」を目指す姿に掲げ、産(茅野商工会議所)、学(諏訪東京理科大学)、公(茅野市)の連携により、茅野駅ビル内に「茅野・産業振興プラザ」がオープンしました。 企業からのニーズと、諏訪東京理科大学の研究シーズとのマッチングや、ものづくり担い手人材育成事業等の講座開催など、継続して事業展開を推進しています。

		担当課・係 茅野市土地開発公社
大項目	2	歳入の確保
中項目	4	市債の適正運用と財産(基金・遊休土地等)の有効活用
小項目	1	未利用地の売却の情報提供の拡充、未利用地の有効活用(売却・貸付)
改革実行項目	0	未利用地(土地開発公社所有地)の売却の情報提供の拡充、未利用地の有効活用(売却・貸付)
第1次プログラムにおける評価		完了
改革・改善内容		一部の土地で貸付による賃料収入や売却を進めました。 今後も貸付、売却を進めます。

			担当課・係	財政課・管財係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	4	市債の適正運用と財産(基金・遊休土地等)の有効活用		
小項目	2	財産管理の一元化		
改革実行項目	0	財産管理の一元化		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			財産管理事務の一元化は達成しましたが、普通財産の中には教員住宅や福祉施策に基づく作業所等も含まれており、運用面においては担当課が管理することが効率的であるため、一元化は達成できませんでした。	

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	4	市債の適正運用と財産(基金・遊休土地等)の有効活用		
小項目	3	起債の借換えによる金利負担の軽減		
改革実行項目	0	起債の借換えによる金利負担の軽減		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			一般会計では、平成16年度に起債の借換えを実施し、平成17年度以降は、起債の繰上償還(平成17年度～平成21年度までの5ヶ年で1,049,377千円)を重点的に実施することで、金利負担の軽減を図りました。 また、下水道事業会計では、公的資金の補償金免除繰上償還(平成19年度1,331,009千円、平成20年度1,363,367千円、平成21年度690,320千円)の実施に伴い借換債を発行しました。この借換債の発行に伴う後年度の利子削減額は、860,431千円を見込んでいます。	

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	4	市債の適正運用と財産(基金・遊休土地等)の有効活用		
小項目	4	起債の繰上げ償還の継続的実施		
改革実行項目	0	起債の繰上げ償還の継続的実施		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>公債費負担の軽減対策として、平成17年度332,692千円、平成18年度318,858千円、平成19年度166,266千円を繰上償還しました。</p> <p>さらに、平成19年度から平成21年度までの3ヶ年で、公的資金の補償金免除繰上償還(平成19年度43,907千円、平成20年度111,756千円、平成21年度75,898千円)を実施しました。</p> <p>この5年間の繰上げ償還(平成17年度～平成21年度までの5ヶ年で1,049,377千円)に伴う利子削減額は、49,204千円で、後年度における公債費負担を大きく軽減しました。</p>	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	5	その他		
小項目	1	ふるさと寄付金制度(仮称)等、特別寄付金制度の検討		
改革実行項目	0	ふるさと寄付金制度(仮称)等、特別寄付金制度の検討		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>平成20年度、国の税制改正にあわせて、「ふるさと茅野市応援寄附金」と名付け、茅野市がふるさとである、又は茅野市を第二のふるさとと思っていただける方に、まちづくりを応援していただく仕組みとして創設しました、少しでも多くの寄附をしていただけるようPRに努めています。</p>	

			担当課・係	財政課・財政係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	5	その他		
小項目	2	市民参加型ミニ市場公募債の検討		
改革実行項目	0	市民参加型ミニ市場公募債の検討		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			市民参加型市場公募債は、自治体にとって資金調達方法の多様化が図られ、市民の行政への参加意識の高揚が図れるといったメリットがあります。一方、発行手続き・償還事務に経費と手間がかかること、満期一括償還のため半年賦元金均等償還より利子額が増加すること、引受金融機関に対して発行・利子償還手数料が発生すること、満期一括償還のために計画的に減債基金への積立を行うなど償還時の財政負担軽減措置が必要となることなどが課題とされています。このことから、現在の財政状況や後年度の財政負担を考慮し、第1次プログラムでは市場公募債を発行しないこととした。	

			担当課・係	企画課・広報統計係
大項目	2	歳入の確保		
中項目	5	その他		
小項目	3	広報・13チャンネル・パンフレット等の広告料導入の検討		
改革実行項目	0	広報・13チャンネル・パンフレット等の広告料導入の検討		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			広報紙、ホームページ等に企業広告を掲載し、広告料収入を財源とする自治体が増えてきています。当市においても検討を進めていますが、広告を載せる企業の確保ができるのか、といった課題もあります。 市全体では、各種封筒、納付書、福祉バス内、温泉施設内等広告掲載の可能な場所、方法はいくつか考えられます。そうした個所も含め企業広告の扱いについて、引き続き検討していきます。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	1	職員数の抑制・削減と給与・手当の見直しなど人件費の削減		
小項目	1	定員適正化計画に基づく定数減と人件費の削減		
改革実行項目	0	定員適正化計画に基づく定数減と人件費の削減		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			職員数については、平成16年度554人から平成21年度496人（目標498人）となったことにより、人件費の抑制につながりました。ただし、臨時嘱託職員（パートを除く）数は平成16年度182人から平成21年度214人と増加しています。職員と臨時嘱託職員の合計では、736人が710人と減少していることから、定数減と人件費の削減は目標を達成することができました。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	1	職員数の抑制・削減と給与・手当の見直しなど人件費の削減		
小項目	2	特殊勤務手当の見直し改善		
改革実行項目	0	特殊勤務手当の見直し改善		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			特殊勤務手当の内容を見直し、月額の手当を日額、又は業務実施1回当たりによる手當に変更しました。また、実績のない手当は廃止しました。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	1	職員数の抑制・削減と給与・手当の見直しなど人件費の削減		
小項目	3	超過勤務手当の縮減		
改革実行項目	0	超過勤務手当の縮減		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			健康管理のため、各課の業務内容により年度の目標時間を設定し、課長による目標達成に向けた適正な超過勤務命令等を周知・徹底しました。その結果、超過勤務時間は平成20年度実績71,735時間が平成21年度実績61,526時間と10,209時間の短縮ができました。 今後、実績に対する検証を行い、成果を上げたいと考えます。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	1	職員数の抑制・削減と給与・手当の見直しなど人件費の削減		
小項目	4	給与の適正化		
改革実行項目	0	給与の適正化		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			国の人事院勧告に準拠した対応をしています。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	1	職員数の抑制・削減と給与・手当の見直しなど人件費の削減		
小項目	5	フレックスタイム制度の導入		
改革実行項目	1	恒常的な夜間勤務部署への時差出勤の適用		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			恒常的に夜間10時以降まで超過勤務が行われている職場等については、代休取得を指導する等の措置を進めました。	

			担当課・係	庶務課・職員係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	1	職員数の抑制・削減と給与・手当の見直しなど人件費の削減		
小項目	6	任期付き職員・再任用職員の活用		
改革実行項目	0	任期付き職員・再任用職員の活用		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			H21年度に制度化しました。どんな職種でどんな人材が必要か検討し制度運用を図ります。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	2	徹底した行政運営経費の節減と合理化		
小項目	3	物件費・委託料の見直し		
改革実行項目	0	物件費・委託料の見直し		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成22年度予算編成において、「報償費」、「旅費」、「交際費」、「需用費」、「役務費」、「使用料及び賃借料」、「原材料費」については3%シーリングを実施し達成しました。また、委託料についても、平成20年度に「民間委託等(外部化)を進めるための基本指針」を策定し、予算編成に併せ指針に基づき各課において検証しています。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	3	補助金・負担金等の整理・統合・縮小・廃止		
小項目	1	補助金見直しによる縮小・廃止		
改革実行項目	0	補助金見直しによる縮小・廃止		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成18年10月に「補助金等に関する基本指針」が策定され交付基準が明確にされました。その指針に基づき、「団体等運営育成補助」及び「団体等運営育成補助+事業助成的補助」について、補助金審査会で審査し、その審査結果を平成19年度及び平成22年度予算へ反映しました。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	3	補助金・負担金等の整理・統合・縮小・廃止		
小項目	2	補助金交付システムの見直し		
改革実行項目	0	補助金交付システムの見直し		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成18年10月に「補助金等に関する基本指針」が策定され交付基準が明確にされました。公益性、有効性及び適格性審査をし、補助率、補助対象外とする経費及び補助期間等の基準に沿って補助金交付しています。	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	3	補助金・負担金等の整理・統合・縮小・廃止		
小項目	3	負担金の見直し		
改革実行項目	0	負担金の見直し		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			平成18年10月に「補助金等に関する基本指針」が策定され、補助金等とは、市が支出する経費のうち、「負担金」、「補助金」及び「交付金」と定義されました。 負担金の基本指針に策定できませんでしたが、予算編成時に個々について見直しています。 なお、第2次行財政改革推進プログラムでは「負担金支出の見直し」が掲げられており、基本指針の策定等に取り組みます。	

			担当課・係	水道課・庶務経営係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	4	公営企業会計への移行と繰出金の適正化		
小項目	1	下水道事業特別会計の公営企業会計への移行		
改革実行項目	0	下水道事業特別会計の公営企業会計への移行		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		平成19年4月1日から地方公営企業法を全部適用し、「茅野市下水道事業に地方公営企業法を適用する条例」を施行し、特別会計から公営企業会計へ移行を完了しました。これにより、今後は財政計画、経営健全化計画、費用負担の明確化を図ります。		

			担当課・係	水道課・庶務経営係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	4	公営企業会計への移行と繰出金の適正化		
小項目	2	繰出基準に基づく繰出金の適正化		
改革実行項目	0	下水道事業会計への繰出金		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容		平成19年4月1日から地方公営企業法を全部適用し、「茅野市下水道事業に地方公営企業法を適用する条例」を施行し、特別会計から公営企業会計へ移行を完了しました。また、平成19年度に公的資金補償金免除繰上償還等実施要領(総務省自治財政局長通知)に基づき、平成19年度から平成23年度までの財政健全化計画を策定し、基準外繰入金を解消するよう進めています。		

		担当課・係	水道課・庶務経営係
大項目	3	歳出の削減	
中項目	4	公営企業会計への移行と繰出金の適正化	
小項目	3	特別会計の経営健全化	
改革実行項目	1	下水道事業特別会計	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			平成19年4月1日から地方公営企業法を全部適用し、「茅野市下水道事業に地方公営企業法を適用する条例」を施行し、特別会計から公営企業会計へ移行を完了しました。また、平成19年度に公的資金補償金免除繰上償還等実施要領(総務省自治財政局長通知)に基づき、平成19年度から平成23年度までの財政健全化計画を策定し、経営健全化を進めています。

		担当課・係	茅野市土地開発公社
大項目	3	歳出の削減	
中項目	4	公営企業会計への移行と操出金の適正化	
小項目	3	特別会計の経営健全化	
改革実行項目	2	土地開発公社	
第1次プログラムにおける評価			完了
改革・改善内容			上場沢住宅団地及び金沢住宅団地の販売を進め、平成21年度までの5年間で借入金を約11億8千万円減らしました。 また、借入金利息と団地売却損失を市から補填することで経営健全化を図っています。 今後も引き続き団地の早期売却を目指します。

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	5	施設管理や事務事業の委託料の見直し		
小項目	1	既存施設の多目的な有効活用と施設の稼働率の改善		
改革実行項目	0	既存施設の多目的な有効活用と施設の稼働率の改善		
第1次プログラムにおける評価			未達成	
改革・改善内容			<p>平成20年10月に「民間委託等(外部化)を進めるための基本指針」を策定し、全事務事業について民間委託等への可能性について検討しましたが、施設の有効利用や稼働率は未検討です。</p> <p>第2次行財政改革推進プログラムに「公共施設の運営状況の分析・評価と公表」を掲げ、引き続き検討します。</p>	

			担当課・係	企画課・企画係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	5	施設管理や事務事業の委託料の見直し		
小項目	2	公共施設の管理費等の縮減と効率的な運営		
改革実行項目	0	公共施設の管理費等の縮減と効率的な運営		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>公共施設の管理費等については、予算編成において厳正な査定を行い、無駄なコストを削減しています。</p> <p>また、次の施設では指定管理者制度の導入により効率的な運営を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「茅野市民館」、「茅野市美術館」 ・「茅野市運動公園国際スケートセンター及びゴルフ練習場」 ・「市営温泉6施設」 ・「茅野市養護老人ホーム寿和寮」 ・「全保育園(どんぐり保育園含む)、全小中学校の給食調理業務」 ・「白樺湖すずらんの湯管理運営」 	

			担当課・係	財政課・契約検査係
大項目	3	歳出の削減		
中項目	5	施設管理や事務事業の委託料の見直し		
小項目	3	管理委託のチェックシステムによる委託料の検証		
改革実行項目	0	第3者機関による民間委託の検証・チェックシステムの導入		
第1次プログラムにおける評価			廃止	
改革・改善内容			<p>平成17年度において、学校施設を含めた公共施設管理業務委託の民間による検証を検討しましたが、検証を委託する業者が施設管理を行う同一の業者となり、利害関係から公平な検証が難しく他業者からの批判を受けかねないため実施が困難となりました。</p> <p>また、検証を委託するコスト等の問題もあり中止しました。</p> <p>今後は、平成20年度に策定された「民間委託等(外部化)を進めるための基本指針」に沿って各担当課において検証を進めます。</p>	

			担当課・係	財政課・契約検査係
大項目	4	公共工事の適正化		
中項目	1	公共工事のコスト縮減と公共工事の適正な管理		
小項目	1	工事中間検査の実施		
改革実行項目	0	工事中間検査の実施		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			<p>安全で品質の高い社会資本整備を行うためには、公正な入札制度の整備のほか、施工段階の仕様に基づく適正な施工と成果物の品質確保対策が求められます。発注機関とは異なった専門技術を有する第3者機関により工事中間検査を実施し、適切な助言及び指導を行い、良好な建設工事の施工、品質確保に努めています。この第3者機関と共に実施する中間検査は、主に低価格で落札された契約を対象に実施しています。また、別途実施する工事成績評定とあわせ、その成果を審査します。この取り組みについては、22年度以降も継続して実施する予定です。</p>	

			担当課・係	財政課・契約検査係
大項目	4	公共工事の適正化		
中項目	2	入札・契約方式の改善と透明性の向上		
小項目	1	入札制度の改革		
改革実行項目	1	一般競争入札導入の検討		
第1次プログラムにおける評価			完了	
改革・改善内容			建設工事の発注にあたっては、原則として指名競争入札により契約を締結していましたが、平成21年4月から1,000万円以上の建設工事については、一般競争入札制度を導入しました。業者の入札参加機会が拡大され、より透明性の高い入札制度となりました。また、工事の品質等に関する価格以外の要素を総合的に評価する総合評価落札方式の導入、ダンピングを防止するため低入札価格調査制度の改正をあわせて実施し、運用を開始しています。	